

## 速記録

### 第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会 (下流域)

日 時 平成18年7月25日(火)  
午後 2時 0分 開会  
午後 4時50分 閉会

場 所 徳島県建設センター  
7階 大会議室(鶴の間)

〔午後 2時 0分 開会〕

## 1. 開会

司会

定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。ただいまから第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、国土交通省徳島河川国道事務所副所長の眞鍋です。よろしくお願いいたします。

会場の皆さんに1点お願いがございます。喫煙についてですが、3階のロビーとなっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ここからは座って進めさせていただきます。失礼します。

会議に先立ちまして、配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料の1枚目に配付資料一覧表がございます。ここに記載の資料を配付いたしておりますので、ご確認ください。不足がございましたら、お近くの係員までお申しつけください。

次に、傍聴者の皆様をお願いいたします。本会議は公開といたしておりますが、傍聴に当たりましては配付資料の資料5「傍聴にあたってのお願い」をお守りいただきますようお願いいたします。円滑な議事進行のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日ご出席をいただいております市長及び町長の方々にお願いがございます。本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議終了後ホームページに公開する予定です。その際、お名前もあわせて公開の予定ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。また、公開に当たりましては、ご発言を確認いただき公開したいと考えておりますので、お手数ですが、後日ご確認を賜りますようあわせてお願い申し上げます。

## 2. あいさつ

司会

それでは、お手元の議事進行表に従いまして会議を進めさせていただきます。

まず初めに、開会に当たりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷がごあいさつを申し上げます。

河川管理者

ただいまご紹介いただきました、四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。本

日は大変お忙しい中、この会議にご出席ありがとうございます。

既に皆様方にはご案内してあると思いますが、昨年11月18日に吉野川の将来の姿、全体的な将来の姿を描いた吉野川水系河川整備基本方針が策定されております。これに基づいて、今後二、三十年の間に吉野川をどのように整備していくか、これを定めるのが吉野川水系河川整備計画、きょう議論していただく計画になります。

最近の気象の状況といいますか、私がここで話しするまでもなく、実は先般来の梅雨前線によって、九州地方、中国地方、中部地方、大変多くの浸水被害とか土砂災害がもう出ております。幸い、今回四国地方は大きな被害は出ておりませんが、ただ昨年、一昨年を考えると、この吉野川流域でもたび重なる洪水とか濁水とか、流域にお住まいの皆さん方に多大な影響を与えたということでございます。我々としては、できるだけきっちりと皆さんの意見を聞いた上で吉野川水系河川整備計画をつくって、必要な河川事業を着実に進めていくと、これが大切だと、このように考えております。

このため、6月23日に今回の整備計画をつくる上での仕組み、まず素案を公表しまして、仕組みといいますか、こういう市町村長さんたちのご意見を聴く会、それから流域に直接お住まいの皆さん方の意見を聴く会、それからまた学識経験者の意見を聴く会と、こういう会議を繰り返し、皆さんの意見を聞いて、それをいかに整備計画の中に反映させていくか、それが大事だというふうを考えて取り組んでいるところでございます。特に、こういう会に出てきた意見につきましては、意見の決定のプロセスを明確にするため、必要な情報とかデータを公開しつつ、整備計画に反映させていくということが大切だと考えております。

吉野川水系というのは、実は徳島だけではなくて四国4県にまたがっていると。お住まいの方も非常に多いし、考え方もいろいろある。中流の方、上流の方、下流の方、それぞれの立場で、それも川のそばに住んでいる方、離れている方、いろんなご意見があります。できるだけ多くの方からいろんなご意見を聞くというのが大切だという形で、我々はこの形での計画の策定を進めさせていただいているところでございます。

今回の素案につきましては、先ほども出しましたが、一昨年、その前の洪水被害、濁水被害等も踏まえて、できるだけそういうふうな課題を1つでもきっちりと整理できるようなつもりで、我々としては素案をまとめておりますけれども、実際にそれぞれの行政の立場の長として、皆さん方々の直接のご意見をお聞きして、この計画にさらに反映させていきたいと、このように考えております。

きょうは、具体的な河川整備に関する皆様方のご意見を聞かせていただけるということで、それをお願いしまして一応開会の私の方のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いします。

司会

ありがとうございました。

### 3. 市町長 紹介

司会

次に、本日ご出席をいただいております市長及び町長の方々をご紹介させていただきます。お手元の名簿順にご紹介させていただきます。

徳島市長原秀樹様。鳴門市長亀井俊明様。吉野川市長川真田哲哉様。阿波市長小笠原幸様。石井町長坂東忠之様代理、石井町助役清重守弘様。松茂町長広瀬憲発様。北島町長山田昌弘様。藍住町長石川智能様。板野町長中島勝様。上板町長松尾國玄様。以上の方々にご出席をいただいております。よろしく願いいたします。

### 4. 議事

#### 1) 規約の説明

司会

それでは、議事へと入りたいと思います。

本日の議事の進行は当事務所の大澤が行います。それでは、大澤さん、お願いいたします。

河川管理者

本日の議事の進行役を務めさせていただきます、徳島河川国道事務所の大澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。ちょっと座らせていただきたいと思います。

本日の進行でございますが、お手元の資料1に議事の進行表というのがございます。ただいまより約1時間程度ですが、規約の説明から整備計画の策定の流れ、それから整備計画の素案等につきまして、まずご説明をさせていただきたいと思います。ちょうど15時20分ごろに一度休憩をとらせていただきまして、その後、質疑等に移らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

それでは、最初の議題でございます規約の説明を行いたいと思います。規約の説明でございますが、「吉野川流域市町村長の意見を聴く会 運営規約」という資料を見ていただきたいと思います。

第1条でございますが、ここに趣旨といたしまして、吉野川水系河川整備計画を策定するに当たり、吉野川の河川整備、直轄管理区間でございます、ただし抜本的な第十堰の対策のあり方を除く、これに関しまして、関係する市町村長が意見交換を行うとともに、それぞれの立場から四国地方整備局長に対して必要な意見を述べていただくため、吉野川の流域ごとに区分されました吉野川流域市町村長の意見を聴く会、上流域、それから中流域と下流域の各会を四国地方整備局に置くというものでございます。

第2条といたしまして、構成となっておりますが、本会は、別表 - 1、裏側についてございますが、これに掲げます市町村長をもって構成いたします。

第3条でございます。これは事務局について書いてございます。事務局は四国地方整備局に置くと。それから2項目として、事務局員は、別表 - 2、これは本日つけていませんが、国土交通省の職員で行いたいというものでございます。それから3項目として、事務局は議事を進行し、運営にかかわる庶務を処理するということ。それから4項目に、事務局は本会の秩序を維持するということを書いてございます。

それから、第4条としまして、吉野川流域市町村長の意見を聴く会の開催といたしまして、本会は局長が開催すると。済みません、局長というのは四国地方整備局長でございます。

それから、第5条に情報公開といたしまして、本会は公開するとともに、議事録につきましては公表をいたしますと。

第6条としまして、雑則を記載しております。

附則に、この規約は平成18年6月20日から施行されております。

以上でございます。

2) 吉野川水系河川整備計画策定の流れ

3) 吉野川水系河川整備計画の策定に向けて

河川管理者

続きまして、「吉野川水系の河川整備計画策定の流れ」と「吉野川水系河川整備計画の策定に向けて」につきましての説明を事務局よりお願いいたします。

お願いいたします。

河川管理者

ちょっとこちらの方、後ろの方になりますけれども、失礼いたします。

私、徳島河川国道事務所副所長の山地でございます。よろしく申し上げます。

それでは、早速ではございますけれども、策定に向けてということで簡単にご説明をしたいと思っております。お手元に、申しわけございません、こんなふうなリーフレットが入ってございますので、これによりまして簡単にご説明したいというふうに思います。

まず、出していただきまして、中を開いていただければよろしいんですけれども、よろしいでしょうか。開いていただきますと、左のページの下の方に河川整備基本方針、それから計画ということで書いてございます。基本方針につきましては、先ほども少しございましたように、河川整備の基本となることを長期的な視野に立って決めておるわけでございますけれども、これにつきましては昨年の17年11月に既に策定がされているところでございます。

その右、今回お示ししております河川整備計画案ということでございますが、これにつきましては、その基本方針を受けまして河川整備の具体的な中身を、今後おおむね二、三十年程度の間になんかことをやるのかといったことにつきまして取りまとめたものでございます。6月23日に公表をさせていただいております。先ほどから少し出ておりますが、右のページの方を見ていただきますと、今後の進め方ということで書いてございまして、ここには中ほどに3つの枠がございます。左から学識経験者から意見をいただく、それから真ん中に流域住民の方々から意見をいただく、それからきょうのこの会でございますけれども関係市町村長からの意見をいただくという大きくは3つの枠組みから、いろいろご意見を聞きながら整備計画をつくり上げていこうということでございます。

住民の方々からのご意見につきましては、さらにこういうような場だけではなくて、そこにもございますようにパブリックコメントということで、ホームページに書き込んでいただくとか、あるいはファクスでいただくとか、あるいははがきでご意見をいただくとか、いろんな形でご意見をいただくようになっておりますし、また後には公聴会を開きまして、このような場でご自分の意見あるいは要望を公表していただくということにしております。

このような形で、何度も何度もご意見をいただきながら中身をつくり上げていくということでございますが、おおむね今年度、18年度に3回程度このような会をお願いしたいというふうに考えております。本日は第1回目の会ということでございますので、どうしても素案の中身を一通りご説明しなければいけないということでございます。私の説明の時間が少し長くなりますけれども、極力要点をつかんで簡潔にご説明したいというふうに思っております。

なお、3回程度と申し上げましたけれども、意見の状況によりましては3回にこだわら

なくて、またそれ以上に回数をふやしてご意見をいただくということも念頭にございます。そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、裏のページに少し書いてございますけれども、情報公開。先ほどから出てまひっておりますように、この会議も含めまして、すべて情報を公開して進めていきたいということでございまして、当然のことながらホームページとか、あるいはこういった会の情報はニュースレターに書いて皆さんにお配りしたいし、またご協力をいただいております各市町村の窓口には閲覧場所も設けてございますので、その辺も含めまして、情報公開ということで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上が、策定に向けての概略でございますけれども、ご説明とさせていただきます。

#### 4) 吉野川水系河川整備計画【素案】

河川管理者

それでは、次に「吉野川水系河川整備計画【素案】」につきまして、少し長くなりますが、「吉野川の概要」から「今後に向けて」までをご説明させていただきます。事務局の方、よろしくお願ひします。

河川管理者

はい。それでは、引き続きまして素案の中身の方をご説明してまいりたいと思ひます。前の方は後ろの方になりますので、申しわけございませんが、少し向きを変えていただきまして、パワーポイントでご説明していきたいというふうに思ひます。

一応、本日、吉野川の下流域での意見を聴く会ということでございますので、その辺を中心に、上流のダムといったものもございまして、極力下流を中心にご説明させていただきます。その分、少しでもご質問とかご意見の時間をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、まず素案の説明に入らせていただきます。ここにございますように、吉野川の素案ということで6月23日に発表いたしました。中身は大きく5項目でございます。一番上が、ございますように1つ目が吉野川の概要ということで、2つ目が現状と課題、それから3つ目に整備計画の目標に関すること、それから4つ目には具体的に何をやっていくのかということを書いております。それから、最後に「今後に向けて」ということで載せてございます。

なお、お手元の素案でございますけれども、分厚うございまして、文章の部分が105ページぐらいございます。その後に附図というのがついております、地図がついております。

そこには、ちょっと今は黒うございますけれども、具体的にどこにどんなものをつくるかという赤い線を入れておりますので、またわかりにくい場合はそちらの方を見ていただきたいというふうに思います。

それでは、まず吉野川の現状と課題と、概要の方は少し割愛させていただきまして、現状と課題というところから入っていきたいと思います。課題につきましては、ここにございますように治水の現状、それから河川の利用とか環境といった2つに分けてご説明をしていこうと思います。

それから、ちょっとここに出ましたけれども、パワーポイントの右上、素案P22と書いてございます。これは、今私が説明しているところは素案の22ページにこのことを書いてあるという意味でございますので、何かございましたら素案の方をごらんください。

まず、吉野川の堤防の整備の状況でございます。ここにございますように直轄区間は池田から下流でございます。全体を見ますと整備率が66.5%、それをちょうど中ほど、これが吉野川の基準地点、岩津という地点でございますけれども、ここを境にいたしまして上流側が、一番右のグラフでございますけれども約68.5%、それから下流側につきましては、ほぼ概成をしております97.5%ということになってございます。

これは現状ということで、堤防上流の東みよし町の三加茂の箇所でございますけれども、ちょうどこの赤の線がまだ堤防がないところでございます。これは16年の23号台風のときの写真でございますけれども、ちょうどこの青く色がかったところが堤防がないということで浸水をしているということでございまして、42戸の家屋が浸水しております。

それから、これは堤防がある区間、特に下流区間でございますけれども、既に堤防は概成はしておりますけれども、現状課題といったところで、まず1つ漏水ということがございます。これは、当然川の水が上がりますと、堤防が土でございますので、そこに水圧によりまして、こういう浸透水、あるいは地下の方の基礎地盤の方にも浸透水が生まれて、いわゆる堤内側、家のある側に、こういうふうに漏水が発生すると。これはもう水防活動でもよくやられておりますけれども、これをほっておくと破堤につながっていくということでございます。それと、侵食につきましては、こういうふうに川の水が流れている側に、こういうところが削られると。これも、堤防が危なくなるという1つの原因でございます。

これは、内水被害について書いてございます。雨が少ないときが上の絵でございますけれども、雨が多くなって本川の水がこういうふうに高くなりますと、樋門を閉めなければいけないと。そうすると、内水、堤防の内側の水が外に、本川側に流れないということ



で、いわゆる内水被害が発生をしております。

それから、次は地震の話でございますが、東南海・南海地震、心配されているところでございますけれども、特に排水機場であるとか河口の樋門、こういったものにつきましては地震後の津波というのもございます。当然、こういったところの耐震補強というのが必要になってくるという話。それから、特に河口部におきましては、台風のと時の高潮、波浪、こういったものが心配でございます。高潮対策もやっていかなければいかんと。

それから、防災関連施設の関連ですけれども、これは現在排水ポンプ車等も派遣をやっておるところでございますけれども、特に吉野川沿いは水防活動が盛んに行われておりまして、そういった水防に必要な資材の備蓄であるとか、あるいは防災ステーション、そういった施設の整備が必要だというふうに考えてございます。

次に、旧吉野川の方でございます。旧吉野川の方は本川とはまた堤防の整備率がかなり違っておりまして、このグラフにございますように、あるいはこの絵で見ればわかりますように、黒っぽい部分しか堤防がございません。約30%ということでございます。

旧吉野川の方の地震に対する対応ということで出しましたけれども、特に地震前というのは左の絵でございますけれども、右の絵を見ていただくとわかりますように、ここの地盤というのは砂質土の非常に緩い土質で構成されておりまして、地震時にこういうふうに液状化とか沈下が起きるということでございます。そうすることによって、こういう地震後に来た津波とかあるいは高潮といったそんなもので、堤内側にがさっと水が入ってくる可能性があるということでございます。

それから、防災関連施設の対応、これにつきましては本川と同じでございますので割愛させていただきます。

それから、次に維持管理の話です。河道の管理、いわゆる川の中の管理という話でございますけれども、吉野川で国が管理している区間は約116kmでございます。洪水があるたびにいろいろ洪水の作用があって、その川の中につきましては土砂が堆積したり、あるいは最近よく言われております木が茂って洪水の流れを邪魔していると、あるいは水の中において深掘れが生じたり、そういったことで堤防の施設の安全性が低下しているという状況でございます。右側の方は、旧吉野川の方のホテイアオイがいっぱい繁茂しているということでございます。

それから、同じ管理の中でも堤防とか護岸というのがございます。これも自然現象、いわゆる雨が降ったり、地震も含まれましょうか、そういう自然現象によりまして、変形、

ひび割れ等が長年の間には出てくるということでございます。それと、施設、いわゆる樋門とか排水機場、この絵にあります、そういったところにつきましては非常に数も、今樋門が約86、それから排水機場が15ほどございますけれども、これもだんだん老朽化によりまして故障が発生する可能性があって、この辺についても十分対応が必要だということでございます。

次に、不法占用とか不法行為といったものでございます。これにつきましては、そういう行為があれば当然利用者とか水防活動等の支障になってくるわけですが、最近特に下にありますように家電製品等の大型ごみの不法投棄ということで、ごらの写真のような形で投棄が、下に棒グラフがございますけれども、かなりふえてきております。環境の悪化とか、あるいはこれを当然処理しなければいけませんので、非常にコストがかかってきているということでございます。

それから、次にダムに関連につきまして少しだけ触れておきます。これは昨年の17年の14号台風のことでございますけれども、これは早明浦ダム、これまで81回の洪水調節を行ってきております。去年の場合は、御存じのように台風が来る前はこのように早明浦ダムがほとんど空っぽの状態でございます、そして上の絵にありますような、こういうハイドロですけども水が来たと、結果として満杯になったということでございまして、約2億5000万 $m^3$ の水を一気にため込んだと、貯水位にしまして約58m水位が上がったということでございます。その分、下流の池田地点では川の水位が約2.7m下がって、かなり水位を低減することができたということでございます。

それから、これにつきましては、これは上が早明浦ダムで、下が池田ダムでございます。左のグラフは過去洪水があったのを基準に並べているわけでございますけれども、上が早明浦ダムでございます、ちょうど私が今示しているところ、これが計画流入量、計画された流入量の線でございます、これを越えている洪水が4つあると。それから、計画された放流量を超えて放流したものが、このちょっと黄色っぽいものです、これも2つあると。下の池田ダムでございますけれども、これについても同じように2回ほどあると。こういったことで、既に計画を上回る洪水が何度も来ているという状況でございます。

それから、これは堆砂状況でございます、左が早明浦ダムです。早明浦ダムは、この青の線が計画の線でございます。それに対して早明浦ダム、できた当時、51年当時にどさっと堆砂がございまして、その後かなりたまってきている。それから、柳瀬ダムにつきましても同じような状況でございます、特に計画の約1.7倍ぐらいの堆砂がダムの中に

あるということでございます。

それから、次に危機管理のお話でございますが、危機管理につきましては、いろいろ洪水だけではなくて水質の事故であるとか、あるいは地震といったケースも考えられますけれども、そういった場合には迅速・的確に情報の収集・提供に努めているところでございます。特に、ご承知のとおり、平成17年、昨年の5月に水防法が改正されたということでございます。各市町村の方におかれましては、洪水ハザードマップの公表というものが義務づけられているところでございます。

次に、水、河川の利用とか環境といった面でございますけれども、まず水利用についてでございます。これはご承知のとおり、吉野川の水が4県に行っているということでございます。もう少し詳しく見てみますと。次お願いします。各4つの、ここでは4つのダムでございますけれども、入れていますけれども、ダムで年間に約17億 $m^3$ 余りの水を開発しております。その内訳を見ますと、分水の内訳でございますが、ここにございますように徳島県が約7割ぐらい、それからあと愛媛県が15%、香川県が14%、高知県が2%と、そんな割合で分水がされているということでございます。

それから、これは早明浦ダムから下流の流況と申しますか、川の水の流れの状況でございます。これは、特に下の絵につきましてご説明しますと、早明浦ダムによる補給、ちょっとここに字で書いてございますが、豊水と申しまして、ある程度水が少なくなってきた以降は、この緑の線がダムがない場合、赤の線がダムがある場合ということです。ここは80 $m^3/s$ ぐらいの線でございますが。このように、早明浦ダムから補給をされることによって、下流の水が多く確保されているというグラフでございます。

ここに渇水の状況を示してございます。渇水につきましても、早明浦ダム管理を開始してから31年たっております。その間、ちょうど早明浦ダムは赤の線でございますけれども、21回取水制限を行っておりますし、それから銅山川水系につきましても、青の線でございます。18回ございます。平成6年とか昨年の渇水といったときには、このように早明浦ダムが空っぽになったということございまして、吉野川水系水利用連絡協議会を開きまして調整をしたということございまして、発電用の水を緊急放流して飲み水に使うということございました。これはそのときの状況を少し絵で見たものですが、この青っぽい色の部分が早明浦ダムがない場合の流況、いわゆる水の量を示してございます。今回、早明浦ダムが当然あるわけでございますので、このちょっと草色と申しますか緑色っぽいところの部分を早明浦ダムから水を補給をしてあげております。ためた水を下流に

流しております。そうしますと、例えば一番少なくなった6月26日あたりですと、通常ならば $20\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいしかない水が、早明浦ダムから補給することによって $60\text{m}^3/\text{s}$ 近く水が確保できているということでございます。

それから、次に水質の話でございます。これは吉野川流域をずっと示してございますけれども、各場所で類型が違います。本川につきましては山城町の大川橋というところがございまして、そこから上流がAA類型、そこから下、このあたりはA類型ということになっております。旧吉野川、今切川も、このような形で決められているわけでございますが、今のところ右下の絵を見ていただきましたらわかりますように、青の線が環境基準でございます。棒グラフの数値はそれを下回ってございまして、一応環境基準地点では水質的には満足されているという話でございます。

それから、次に動植物の生息とか生育状況についてご説明を申し上げます。これは上流域を今飛ばしましたけれども、中流域の方から入っていただいて。中流域につきましては、扇状地を中心としまして平野が広く開けているということございまして、瀬と淵、あるいはこういった広いレキ河原というものが分布しております。また、アユの良好な産卵場というものもあります。レキ河原では、こういうふうにコアジサシと呼ばれる鳥類の繁殖地にもなっているということでございます。そういったところでございまして、ただ課題もございまして、左の写真のように、これはシナダレスズメガヤという、いわゆる外来植物でございますが、こういうものが河原にどんどん茂ってきている。そうすることによって、動植物への影響が懸念されているという話や、それから右の絵にございまして、これはヤナギでございますけれども、水際にヤナギがございまして水際がこういうふうに非常に直立化してくると、切り立ってくるということございまして、非常になだらかな水際の連続性というものが失われてきて、これも余りよくない状態にあるということでございます。この絵は、そのシナダレスズメガヤが繁茂している場所を調査した結果でございます。平成7年にはほとんど確認されておりましたが、これは平成12年それから平成15年に調査しました結果でございます。こんなふうにふえているということでございます。

次に、下流域の話でございますけれども、もう下流域はご承知のとおり汽水域ということございまして、河口干潟、それから河口干潟にはシオマネキとか、あるいは渡りのシギ・チドリ、こういった中継地になっているということでございます。

次に旧吉野川の方でございますけれども、旧吉野川の方で、右上の写真は旧吉野川の

方でも上流の方を少し撮っております。こんなふうにワンドとかよどみといった多様な水環境を有しております。その中には、このようなタナゴ類、あるいはマガモの越冬地になっているということがございます。旧吉野川の方につきましても、先ほど少し出てまいりましたが、やはり外来種といたしましてホテイアオイが非常に繁茂した時期がございましたし、それからこういうようなオオクチバスといったような外来種の魚も数多く見られるということがございます。

それから、河川景観についてご説明いたします。これは見てのとおりでございます、上流域は山地・渓谷、中流域は今言ったような広いレキ河原、水害防備林などがあると、それから河口干潟ということがございますが。ただ、水害防備林につきましては最近かなり繁茂いたしております、そこら辺が管理されずに、放置された竹林といったものが景観を少し悪化させているということがございます。

次に、旧吉野川の方でございます。これは第十樋門から上流の方につきましては、先ほどちょっと出てまいりましたように自然度の高い景観と。景観の話でございますのでこういう感じでございますが、河口につきましてはやはり市街化が進んでおりまして、このようなコンクリート護岸ということで、非常に人工的な景観になっているというのが現状でございます。

次に、川の空間の利用ということがございます。吉野川の方でございますけれども、アユ釣り、それから高水敷が非常に広うございますので占用地によって耕作が盛んに行われていると、また各種イベント、スポーツ大会などもやられておりますし、こういうふうな子供さんたちによる野外学習の場、こういったものにも利用されているということがございます。

次に、旧吉野川でございます。これも同じように、水面はこのように非常に釣りやボートといった練習に使われたり、あるいは高水敷につきましては散策、野外活動といったものに一層利用推進が望まれているところでございます。

ここからは、河川整備計画の目標ということで、ご説明をさせていただきます。5項目からなっております。基本理念がございます。それから2つ目に対象区間、それから3つ目に対象期間、それから4つ目に治水に関する目標、それから5つ目に利用とか環境に関する目標ということで分けて書いてございます。

理念につきましては、この3点でございます。安全、安心、いわゆる治水の面の実現、それから2つ目が自然環境の再生ということ、それから3つ目が地域の自然景観、社会環境

に調和した個性のある吉野川の創造ということで掲げております。

次に、具体的な対象区間でございますけれども、直轄区間ということでございますので、一応川につきましては池田から下流、河口までと、あと旧吉野川とか今切川といった部分でございます。それから、池田から上流になりますと少し川の部分がなくて、各ダムの区間、池田、新宮、柳瀬、富郷、早明浦と、こういったダムの区間が直轄区間ということになっておりますので、この区間を対象にしてございます。

それと、対象期間の方でございますけれども、先ほども申し上げましたけども、今後おおむね30年間に整備していく中身というものを書かせていただいております。

次に洪水、吉野川の本川の方の洪水に対する対策ということでございまして、ここにもございますように、一応目標流量といたしましては、戦後最大を記録いたしました平成16年の23号台風と同規模の洪水を想定いたしております。その結果、基準地点の岩津におきまして、約1万6600m<sup>3</sup>/sの水が流せるような河道を整備していこうということでございます。

あと、先ほどの課題の中にも出てまいりましたけれども、漏水とか侵食というものがございます。当然そういうことにつきましても堤防補強をやっていくということでございますし、内水につきましては、家屋浸水が著しい地区について床上浸水被害を解消していきたいというふうに思っています。同時に、ハザードマップ、ソフト対策をやって、地元の自治体の方と一緒に連携して、そういうふうなソフト対策による内水被害を軽減していきたいというふうに考えてございます。

大規模地震への対応ということになりますけれども、これは本川の方でございますけれども、これにつきましては、特に先ほど課題でもございましたように、河口部の樋門の必要な対策をやっていきたい。同時に、高潮につきましても、越波被害を防止するための高潮堤防ということでございまして、第二室戸台風規模の波浪に対して大丈夫なようなものをつくっていこうというふうに考えてございます。

次に危機管理でございますけれども、危機管理につきましては堤防を今後整備するのですけれども、その途中段階におきましても、洪水とかあるいは地震等が発生した場合の被害を軽減していくという話と。

あとダムにつきましては、2つ目、早明浦ダムでは少し先ほど計画を上回るような水が来ているということもございまして、洪水調節機能の確保といった部分もやっていきたいというふうなことでございます。

それから、今度は旧吉野川の方でございます。旧吉野川も同じような説明になりますけれども、旧吉野川の方は戦後最大規模の洪水が昭和50年型の洪水でございます、台風6号でございます。それによりますと、同規模ということで考えますと、基準地点の大寺で整備流量が約1000m<sup>3</sup>/sということで考えてございます。

これは旧吉野川の今度は地震の方の対応でございますが、こちらの方は中規模と南海地震と2つに分けて少し書いてございますけれども、中規模いわゆる阪神淡路クラスの地震につきましても、下流部の堤防整備を促進するという、それから堤防の耐震対策もやっていって、壊滅的な浸水被害を防止したいということでございます。それから、東南海のような非常に大きい地震につきましても、河口部の樋門とか、当然河口堰もございしますので、その辺の耐震対策もやっていかなければいけないし、堤防の耐震対策についても必要な検討を今後やっていきたいというふうに考えてございます。

次に、利用とか環境とかといった目標の部分でございます。基本的には、ここでございますが、関係機関と調整を図りながら水利用の適正化、合理化に努めていくわけでございますが、渇水時につきましても、その被害を最小限に抑えるための方策等をしていきたいと考えてございます。

それから、これは吉野川本川の方でございますけれども、環境の保全ということでございますが、先ほどの中流域の瀬、淵の問題、あるいは外来植物に対して、そういうものが定着しにくいような再生を図っていくとか、それからなだらかな連続性のある水際を再生するとか、河口干潟の保全であるとか、そういったことについて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、旧吉野川の方についてちょっとお出ししましたけれども、旧吉野川の方につきましても、特に動植物の観点からは水域とか水際環境の保全といったこと。それから、これは本川もちょっと先ほど説明が抜けましたけれども、特に移動、いわゆる移動性の確保ということでございまして、魚の上り下りのことでございます。それから、河川景観につきましてもやはり自然度の高い河川景観の保全、あるいは水質につきましても良好な水質の保全に努めていきたいということでございます。

それから、次に河川空間でございますけれども、河川空間につきましても大きくはここに2つあるような形でございますが、また後で具体的にも少しご説明をしたいと思います。環境学習の場の確保であるとか、あるいは人と自然との交流、そういったものの促進に努めたいということでございます。

4章の方に入ってまいります。ここからが具体的に、どこで何をやるかといった部分を少し書いた部分でございます。ここでは、ありますように、河川工事、それから河川の維持といった2つに分けて書いてございまして、それぞれ目的とか種類とか施工の場所、こういうものを書かせていただいております。

まず、本川の方でございます。本川の洪水を安全に流すという観点からでございますが、まず堤防の整備。堤防の整備はどんなことをやるのかということでございます。

ここに、ちょっとわかりにくいのでございますが、これは岩津から下流の、いわゆる計画高水位と、それから現在の地盤高・堤防高というのを比較しておりますけれども、岩津から下流につきましてはほぼ堤防ができているということでございますので、勝命という岩津直下流左岸のところでございますが、そのところだけ、1カ所少し残っているということでございます。

これは岩津から上流の絵でございまして、上が左岸、下が右岸で、左岸を見ますと、例えば脇町ですね、第一、第三箇所、沼田、芝生、太刀野、昼間、箆蔵と、こういったたくさんございます。右岸の方にもこういうふうがたくさんございます。これは特に上流の方で非常に山が川に迫って、堤防をつくってしまうと、もう住むところがないといったような場所につきましては、このように家の周りだけ輪中堤という堤防で囲んであげるとか、あるいは宅地等をそのままかさ上げしてしまうといった方法で整備をやっていくということでございます。

これが全体を見た、少しわかりにくいですが、全体を見た絵でございまして、上の絵は岩津から下流、勝命が1カ所出ております。それから、岩津から上流は非常に堤防がまだないところがたくさんございまして、これだけ今後やっていかなければいけないということでございます。

それから、次に河道の掘削ということでございます。これは、堤防は今申し上げましたようにつくるわけでございますけれども、なおこういうふうに堤防をつくっても、川の断面積が確保できない、例えば川の中にいっぱい木が茂っている、あるいはもともと川の河床の形状が非常に高いといった部分につきましては、対策をやっていかなければいけないということでございまして、これはちょうど善入寺島の場所でございますが、この場所には非常に、川幅は広うございますけれども、周りに木がたくさん茂ってございます。これが洪水の流下の邪魔をしているということでございまして、下の絵のように少し伐採をしてやるということでございます。



それから、これは岩津から上流の方でございますけれども、ここの部分につきましては、少し茶色で示した部分でございますが、こういったところをこの下の絵のように河道を掘削してあげると、いわゆる断面積を確保するということでございます。これは縦と横の比率が少し急でございますので、実際には右上のような、このような緩やかな掘削の方法でやるわけでございます。ここでは、済みません、戻してください、一応掘削するところは、なるべく平水と呼ばれる、通常流れている水よりも上の部分を削ると。こちら辺は非常に生き物とかたくさんおりますので、こういうところは極力保全するような形で掘削をしていくということでございます。

次に、堤防の漏水でございますが、漏水につきましても、堤防の検討委員会がございましたけども、その中でご報告もさせていただいておりますが、安全点検をした結果、左岸側で約24.5km、これは特に岩津から下流の部分でございます、24.5km。それから、右岸で24kmぐらいございます。その中で、今回、ちょっと色がわかりにくいのでございますが、赤でかいている部分、この部分が約19km余り、5カ所でございますけど、ありますけども、そういった部分を下の絵のような形で、既にこれまでもやってできてきている分がございますけれども、こういうような工法で漏水対策をやっていきたいというふうに思っております。

それから、次に侵食対策でございます。これも同じように、堤防強化委員会の中で検討されておまして、ここにございますように、全体では左岸が25km、それから右岸が21kmというふうに必要区間とされておりますけれども、今回その中の5カ所、1.4kmにつきまして侵食対策を、下の絵のような形で対策を行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、これは内水対策でございます。内水につきましては、この絵に示しましたように、非常に数多くございまして、全部で35の内水地区がございます。今後の進め方につきましては、やはり家屋等の浸水被害が著しい地区につきまして、優先的に新設や増設といったものを行っていきたいというふうに考えております。同時に、これは我々と一緒に連携をいただきまして、ハザードマップの公表あるいはそのPR活動といったものも含めて、地元住民の方々に対して積極的に行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、地震対策でございますけれども、地震対策につきましては、本川の方でございますけれども、津波による浸水被害が懸念されております、いわゆる河口部の樋門、これは耐震補強を実施していきたい。

それから、高潮の関係でございますけれども、これも高潮堤防の整備は、河口部でございますけれども、越波被害を防止するという観点からやっていきたいというふうに考えております。

それから、上流のダム群でございますが、先ほど早明浦ダムを言いましたけれども、早明浦ダムの洪水調節容量を大きくしたい。それから、同時に放流施設、いわゆるゲートもつけたい。柳瀬ダムにつきましても、放流設備の改造をやっていくと。それから、池田ダムにつきましても、昨年の洪水で少しつかっておりまして、いわゆる池田ダムの周辺の貯水池周りの堤防であるとか、あるいは地盤のかさ上げ等も今後やっていきたいというふうに考えてございます。

次に、防災関連施設の話でございますが、既にご承知のように、防災ステーションが石井にございます。次をお願いします。石井にございますけれども、あと1つ、中鳥箇所、中鳥の河川防災ステーションということで、今1カ所、予定をしております。

それから、そのほかの施設ということになりますと思いますが、施設というよりも排水ポンプ車ということでございますけど、排水ポンプ車の作業場の整備ということで考えております。そういう作業車、ポンプ車とかクレーン車の作業の場も必要でございますので、そういう作業場の整備をする。

それから、ここに書いてございます側帯、いわゆる水防活動に必要な土砂、これを備蓄しておくための、これは堤防にくっつけたような形でつくっておくわけでございますが、側帯をつくっていくと。

それから、光ファイバー網の整備ということで代表して書いていますけれども、要は水防活動とか、あるいは避難誘導のためにはいろんな情報が必要でございます。そういったものに対して、水文観測情報であるとか、あるいはカメラの情報とか、そういったものを知ると、あるいはそういう情報を光ファイバー網でつないで、早く皆さんにお知らせするというので、そういう施設の整備にも取り組んでいきたいということでございます。

次に、旧吉野川の方でございます。見方は同じでございます。旧吉野川の方につきましては、これは旧吉野川の左岸側と下が右岸側でございます。左岸側につきましては、中喜来とか新喜来というところが、やはり計画地に対して現状が低い、それから右岸の方につきましても広島とか長岸、それから勝瑞といったところですね。それから、これは今切の方でございます。加賀須野とかあるいは応神とか、そういったところがやはり低いということでございます。それをまとめましたのがこの絵でございますが、少し後で図面にも

載っておりますが、特に板東谷川から下流の区間につきまして、こういった形で今後堤防をつくっていかねばいけないというふうに考えてございます。

それから、次に河道の掘削でございますが、河道の掘削につきましては、基本的な考え方は本川と同じでございます。ここに示しますが、全体で6地区、4.2kmの河道の掘削を予定しております。

それから、特に旧吉野川の方につきましては橋梁等もございます。古い橋梁につきましては、径間長の不足であるとか、あるいはけた下高の不足といったことで、洪水のときに非常に流下の支障になるということがございまして、堤防整備とあわせて橋の改築といったものにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、旧吉野川の方の地震対策でございますけれども、これにつきましては、非常に影響が比較的大きい下流部の築堤ですね、こういったところですが、を実施していきたいと。築堤区間が9.3km。それから、耐震ということでこういうふうに、先ほど軟弱地盤ということでお話ししましたけれども、液状化を防ぐために、こういうふうなくいといえますか、矢板みたいなのを打って、そして耐震対策をやると、こういった区間が8.7kmでございます。

それと、東南海とかあるいは南海地震につきましては、今後堤防に及ぼす影響等について、ちょっと解析方法というのがまだ確立されておりませんで、そういうものが確立されれば、被害状況あるいは地震後の浸水被害状況の検討を行って、必要な区間につきましては、段階的に事業を実施していきたいというふうに考えてございます。同時に、樋門あるいは堰等につきましても、耐震性を検証して、補強等の対策も考えていきたいというふうに思っております。

それから、防災関連施設の整備につきましては本川と同じでございます。

次は環境の方の話に入りますけれども、先ほど本川の方でもレキ河原にシナダレスズメガヤというのが非常に外来種として多く茂っているということでもあります。これも御存じのように、河道の検討委員会の中で、このようなものも対策をとっていこうということで報告がございまして、ここの絵にございますように、現状としましては、こういうヤナギの木がありますと、その横にこういうふうに非常に繁茂しやすいと。そういったものに対して、ヤナギの木を伐採してのけてやりますと、洪水が来ると、こういう陰になるものはございませぬので、一緒に河床がかく乱されて、洪水が終わった後には全部飛ばされてきれいなレキ河原になっていくと。これは平成16年の洪水のときにかなり実際に飛ばされてお

りまして、かなりなくなっている事実もございます。

それから、先ほどヤナギの話をしました。水際にこのようなヤナギがあると、どうしても水際がこういうふうにならなくなるといってございまして、それに対して伐採をしてやると、こういうふうにならなくなるといってございまして、それに対して伐採をしてやると、こういうふうにならなくなるといってございまして、それに対して伐採をしてやると、こういうふうにならなくなるといってございまして、

次に、河道内の樹木、それ以外にも非常に河道内の樹木がたくさんございます。ただ、治水の面、環境の面、いろんなことが関係してまいります。したがって、どこをどうするというのはなかなか難しいという話でございまして、結論的には、個別箇所ごとに、やはり管理目標を定めてやっていこうと、そのためには、ここにございますように、その場所場所でのやはり状況というのは違いますので、その場所の治水であるとか、あるいは環境であるとか風土の観点から、いろんな形で評価をいたしまして、そしてその姿というものを決めて管理をしていきたいというふうにございます。

それから、次に河川空間の利用の話でございまして、吉野川の方でございましてけれども、これはちょうど美馬市の「子どもの水辺四国三郎の里」でございまして、今、「水辺の楽校プロジェクト」ということで整備をやってございまして、引き続きこれについてはやっていくというございまして、それからもう一つ、旧吉野川の方では、北島町に、できれば百石須地区に、こういうふうな水辺プラザといったことで、親水護岸とか坂路等、整備をいたしまして、近づきやすいような、利用されやすい水辺をつくっていきたいというふうにございます。

次に、河川の維持管理といった分野でございまして、それで、まず川の管理の方のお話は、河道の中のお話でございまして、これにつきましてはふだんから河川の巡視をやって測量をやっていくということで、川の中の土砂の堆積状況であるとか、あるいは河床、川の底の状態がどうなっているのかということについては情報をつかんでおりますけれども、洪水をやはり流すということも大事でございまして、あるいは通常の水の流れを安定化させるということも大事でございまして、河道整正とかあるいは樹木の伐採、そういったものもやっていきたいというふうにございます。

それから、堤防・護岸、この辺につきましても点検をやっていきますし、それから洪水時においても当然巡視をやって、漏水の状況とか護岸の被災状況なんかも確認いたします。洪水後は、やはり傷んでおればきちっと補修をしていくということにしたいと思っております。

それから、施設、これは樋門とか排水機場の話でございましてけれども、現在も巡視は

しておりますし、それからこういう巡視ですね、やっておりますが、こういう点検、樋門操作員の方にも点検をやっていただいたり、あるいは専門家の方にも点検をやっていただいております。ふぐあいとか故障等があれば、速やかに必要な対策をとっていきたいというふうに考えてございます。

次に、許認可事務でございます。許認可事務につきましては、基本的にはやはり河川法に基づいて、あるいは川の中で砂利がとられております。砂利につきましては、砂利採取法に基づいて適切に対処していきたいというふうに思っております。

河川美化につきましては、今も随分ご協力をいただいておりますけれども、地域住民の方々と一緒になって連携をいたしまして、河川美化に、さらなる美化に努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、水防資機材の確保という面につきましても、やはりまだまだ吉野川は水防が必要でございます。そういった面から、水防資材の備蓄というのも十分対応していきたいというふうに考えてございます。

次に、危機管理体制の整備ということでございます。危機管理体制にはいろいろ分野がございますけれども、まず情報の分野でございます。情報の分野につきましては、洪水とか、あるいは水質事故、それから地震、こういったいわゆる非常時には迅速かつ的確に情報収集いたしまして、県を通じまして、各市町村にはその情報を周知したいというふうに思っておりますし、また一般の方々につきましては、インターネットであるとか、あるいはこういうテレビとか、そういったものを通じまして、報道機関を通じまして、早く正確な情報をお伝えしたいというふうに考えてございます。

それから、地震とか洪水の対応でございますが、これにつきましては、特に不測の事態が発生しました場合には、その応急復旧とか、それから災害対策用の機械の派遣、こういうものをやりまして、被害の防止・軽減に努めたいというふうに考えております。

それから、ハザードマップにつきましては、先ほどからご説明しておりますが、そういったものの作成であるとか公表、それからつくって公表するだけではなくて、そういうものを使って訓練をしたり、あるいは避難計画を立てるといった部分についてもご支援・ご協力を図っていきたいというふうに考えてございます。

それから、水防団との連携も非常に大切でございますけれども、水防団と合同巡視をしたり、それから水防訓練、そういったものをきちっとやって、水防体制を確立していきたいというふうに、充実を図りたいというふうに思っております。

それから、あと水防の防止体制の構築ということで、非常にこれは広い範囲の話になりますけれども、やはり我々だけではなくて、住民の方々と一緒になってということをございまして、よく言われる自助、共助、公助といった分野につきましては、お互いに被害を少しでも少なくするために体制の強化を図っていきたくたいと。

それから水質事故、これも結構起こっております、水質事故につきましても、水質汚濁防止連絡協議会というのがございますけれども、非常に水質事故が起こりますと影響も大きい場合もございます。連絡体制を強化したり、あるいは水質事故の訓練、これもやっておりますが、今後とも引き続きやりまして、体制の充実を図っていきたくたいというふうに思っております。

それから、災害復旧でございますが、これはもう去年、おとしも災害がたくさんございました。当然のことながら、緊急的な対策、特に大きい重大な災害については緊急的な対応を図りたいというふうに考えてございます。

次に、河川の利用とか、あるいは正常な機能の維持といった分野でございます。

まず、湧水への対応につきましては、吉野川水系水利用連絡協議会とか、あるいは銅山川の調整会議がございますけれども、こういった会議につきましては、引き続き円滑な運用を通しまして対策、調整をとっていきたくたいと。それから、特にやっぱり住民の方々に対しては、我々としましても、節水ということ呼びかけたいと思っております、ぜひ市町村の方々からもご協力をお願いしたいというふうに考えてございます。あと、一番下に少し書きましたけれども、既存の水資源開発施設、いわゆる既存のダム、この既存のダムを使って、何かうまく異常湧水に対応できないか、そういった方法についても今後検討していきたくたいというふうに考えてございます。

それから、水質につきましては、現在のところ、とりあえず環境基準は満足しているということでございますが、引き続き、きちっとこういったモニタリング調査をやって監視をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、この問題につきましては、我々だけではなくて、地域の方々とも一緒になってやっていかなければ、なかなか水質改善ということにはつながらないと思いますので、この点についてもよろしくお願いを申し上げます。

それから、次に河川環境の保全の分野でございます。これにつきましては、特にこれは吉野川本川でございます。瀬・淵の保全ということで、先ほども申し上げましたが、こんな写真のように、アユの産卵場とかあるいは採餌場になっている瀬・淵が非常に多く分布

してございます。河川工事等に当たりましては、これらを保全するように努めていきたいというふうに考えてございます。また、竹林、これも吉野川の中流より上になりますと非常に多くございます。広大な竹林というのはこういうふうにサギの集団の営巣地にもなっておるということもございます。これつきまして、堤防の整備がある、あるいは川の掘削があるということもございますが、その辺は治水等の整合を図りながら保全をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、これは川の連続性という観点から、これは柿原堰でございますけれども、魚が上りおりしやすいような機能を維持していきたいということもございます。

それから、河口干潟でございます。状況については先ほどご説明したとおりでございます。ここの保全にも努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、旧吉野川でございます。旧吉野川につきましては、こういうふうにワンド・よどみといったものがあるわけでございますけれども、魚類とか、あるいは沈水植物と言われるものがありまして、良好な生息・生育環境になるように、特に河川工事の際には気をつけてやりたいということと、それから川の掘削が必要な河川につきましても、治水との整合というのは当然ありますが、ヨシとかクロモなど多様な水際植生というのもございますので、こういったものも極力保全に努めていきたいというふうに考えてございます。これは第十樋門のところの魚道でございます。これも本川と同じような考え方でございます。

次に、河川景観でございますけれども、河川景観につきましては、これは本川の方の話でございますけれども、川の掘削をする際には、先ほど申し上げましたように緩い勾配で掘削をして、そういう河原にはオギとかツルヨシ群落の水際植生の回復を図るといったことで対応していきたいと思っておりますし、それから放置された竹林という話も先ほどありましたけれども、できれば地域の方々と一緒になって、そういった適正な管理につきましてもご協力をお願いしていきたいというふうに考えてございます。

これは旧吉野川の方、旧吉の方でございます。旧吉につきましては、先ほど現状についてはご説明したとおりでございますので、非常に人工的な川が下流の方には特にあるということもございますので、こんなふうに景観に配慮した樋門であるとか、あるいは堤防につきましても極力多自然型、こういったものを取り入れて、景観の創出に努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、河川空間の利用といった面から、これは吉野川の中流、下流、それから旧

吉を書いておりますが、特に吉野川本川の中流、下流につきましては、ほぼ同じような形にはなりますけれども、特に高水敷なんかを、ここにございますようにスポーツ等の行える管理、あるいは利用度を高めると、あるいは同じようにスポーツですけれども、スポーツやレクリエーションの場になるような形で、非常に利用も多うございますので、管理していきたいと。また、旧吉の方につきましては、非常に市街化が進行している地区ではございますけれども、できれば身近なオープンスペースといった形で管理をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、川に親しむ取り組みということでございますが、子どもたちへの水生生物調査とか、あるいはいろんな環境教育への積極的な支援は引き続きやっていきたいというふうに考えておりますし、あとボランティア清掃なんかもよくやっていただいております。ありがとうございます。地域住民や関係団体との連携をしまして、そういう愛護思想の充実に努めていきたいというふうに考えてございます。

最後に5章でございますが、今後に向けてということで、4つほど上げてございます。

1つは情報の発信と共有。一番、情報ということはやはり大切になってくると思われま。今後も公開講座等の開催であるとか、あるいはホームページと、あるいは広報誌と、そういったものを積極的に活用しまして、情報の発信、住民の方々との情報の共有化に取り組んでいきたいと。

それから2つ目。住民の方、関係機関との連携という話でございます。これにつきましては、やはり洪水から被害を少しでも軽減するといった観点がございます、それぞれ地域住民の方々、あるいは市民団体の方々、我々、それぞれが各おのこの役割をきちっと認識をしていただきまして、一層連携することによって、取り組みの効果が出るのではないかとこのように考えてございます。

それと3つ目、情報技術の活用ということでございます。これは被害が発生したときになかなか現場の被害状況というのはつかみにくいものでございます。そういった面に関しまして、自治体の方々とも協力をいただきまして、被害情報をリアルタイムで収集・共有する体制、そういったものも今後、調査、研究を進めていきたいということでございます。

最後に、河川整備の調査研究ということでございまして、まだまだ管理上の課題とか、あるいは新しい技術の開発というものも必要でございます。そういった面につきましては、これまで蓄積してまいりましたデータであるとか情報であるとか、そういったものを活用しながら調査研究に努めてまいりたいというふうに考えてございます。



大変長くなりましたが、一通りこれでご説明は終わらせていただきます。

河川管理者

どうもありがとうございました。それではここで10分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。開始の時刻は15時15分をめぐりにお願いしたいと思いますので、開始時刻になりましたら、速やかにご着席をお願いいたします。

休憩をとらせていただきます。

〔午後 3時 6分 休憩〕

〔午後 3時15分 再開〕

河川管理者

開始時刻となりましたので、ただいまから再開をさせていただきます。

まず、事務局より、学識者会議のこれまでの分、それから行政、それから住民の意見を聴く会におきましていただきましたご意見を、少しこの場で紹介させていただきたいと思いますので、事務局の方、よろしくをお願いいたします。

河川管理者

それでは、これまでいろいろ意見を聴く会ということで説明してまいりました、その中で、主な意見をかいつまんでご紹介をしておきたいというふうに思います。

まず、6月27日に学識者会議、一番初めにやりました。ここでいただいた意見につきましては素案への反映が必要ではないかというふうに考えておきまして、現在の考え方も含めまして、ちょっとご紹介させていただきます。

まず、ここに3つほどありますけれども、1つは森林の現状と課題というのを入れるべきではないかということございまして、これは素案の流域及び河川の概要といった中にこういったことをもう少し書いてはどうかということのご意見でございました。我々河川管理者といたしましても、森林の機能というのは非常に大事だというふうには考えておりますので、中身につきましては記載を充実したいというふうに考えております。ただ、森林につきましては、先ほどご説明しましたように、我々のこの整備計画の中に書くべきことは、直轄管理区間ということに限って書くことになっておきまして、おのずと限界がございます。したがって、河川管理者にできない部分につきましては、関係機関に働きかけをしていきたいというふうに考えてございます。

それから2つ目、これは旧吉野川の方の話でございますが、先ほどご説明しましたように、南海地震が来ると液状化があって、そして堤防だけじゃなくて、堤内地の方の地盤沈

下についても起こるということでございますので、そういった部分についても考慮すべきではないかというご意見でございます。これにつきましては、洪水による被害のリスクというものは、被災のリスクというものは、我々としても今後とも諮っていきたいというふうに思いますけれども、その対応等につきましては、やはり自治体の方々あるいは住民の方々とも協力いたしまして、万が一そのようになった場合の被害軽減のための施策、これは推進していくということで中身に記載したいというふうに考えてございます。

それから3つ目、河川環境に関してはやるべきことを明確に記載されたいということでございます。確かに、河川環境の目標設定というのは具体性に少し、堤防とかそういった部分に比べますと、堤防はどこで何kmといったような形で書いてございますけれども、なかなか環境分野ではそういうことが書きづらいといいますが、明確に具体的に目標設定するというのが非常に難しい部分がございます。したがって、今後は、まだ学識者会議等もございまして、いろんな場でいろんなご意見をいただきながら、具体的にどういうふうに河川環境の目標を書いていくのか、そういうのを聞きながら、できる限り素案に反映していきたいというふうに考えてございます。

次は、これは7月8日に美馬会場で住民の意見を聞いた会でございます。ここも3つほどございます。

これはちょっと読むと場所が特定、あれなので、わかりにくいかと思いますが、加茂第一箇所というところございまして、今堤防整備をやっている箇所でございます。その堤防箇所をやっているところにつきましては、当然本川と支川が合流しますので、本川部分の堤防をつくるときに、支川処理についても一緒に対応してほしいと。特に、内水対策を進めてほしいというようなご要望でございました。

それから、2つ目も同じ三加茂のところでございますけれども、堤防をつくっていく上で、歴史的な景観といったものがあると。なので、堤防の位置を決めるときには、そういうふうな景観も考慮して複数案、そういう案を示していただけないかと、こういうことでございます。

それから、3つ目が、それぞれの場所に合った多自然型工法を採用する必要があるのではないかとということで、これは我々は今まで多自然型工法も使ってやってまいりましたけれども、まだまだ多自然型と、うまくいっているところばかりではないのではないかと。ということで、今後多自然型ということで採用するに当たっては、地元の方々とかあるいは専門家の方々に意見を聞いてやってもらえればというご意見でございます。

次に、これは高知県会場土佐町で7月9日に開催しました結果でございます。

これも意見だけご紹介しておきますと、3点ほど上げておりますが、まず上流の県管理区間についても浸水被害がたびたび発生しているので直轄化をお願いしたいということでございまして、今回の整備計画は当然直轄管理区間ということでございまして、したがって、そういったところについては、指定区間については書いていないわけでございますけれども、そういう指定区間につきましても、堤防の整備など、何も示されていない状況なので、ぜひ直轄管理区間にとということのご要望でございます。

それから、2つ目です。早明浦ダム洪水調節機能に対する質問等がございました。これはダムから放流された水によって被害が起きているといったことのご意見あるいはご要望でございます。浸水被害をなくしてほしいということでございまして、これは少し、ダムの放流というものは、基本的には入ってきた水以上に流すことはまずございませんので、ダムが余分に放流しているからというようなちょっと意識もあったかと思っておりますけれども、そういったことで被害が起きているというようなご意見でございます。

それから、これは高知県会場ですね。住民の意見を聴く会高知県会場、早明浦ダムの対策がございました。最後、一番下でございますが、これも早明浦ダムの濁水に関する要望でございます。先ほど、ちょっとご説明は割愛させていただきましたけれども、早明浦ダムは非常に濁水が長期間続くといった問題も実際ございまして、そういったものに対する対策をご要望されております。

次に、これは市町村長さんから意見を聞くということで、中流域でやった結果でございます。

これも3つほど書いてございます。1つは無堤地区ですね。特に、先ほどご説明しましたように、岩津から上流につきましては、まだまだ無堤地区がたくさん残ってございます。早く無堤地区の解消、堤防の築堤をお願いしたいということでございます。

それから2つ目、これは河川の利用とか河川空間の利用とかいった面から、特に中流域から上流域にかけては非常に利用できる土地も少ない、そういったところでも、逆に少ないからこそ、その河川空間を活用した整備をお願いしたいということでございまして、また川自体も、これは観光資源にもなるということでございますので、船溜まりとか親水施設とか、そういったものも整備をお願いしたいということでございます。

最後は、これは5年から10年の計画ということでございまして、整備計画30年間の中身を書かせていただいておりますけれども、当面、5年、10年で何をしていくのかといった

部分についても知りたいと、こういうことでございます。

それから次に、吉野川市会場での住民の聴く会でございます。これも無堤地区の解消を早期にやってもらいたいという話。それから内水対策の話が出ました。内水の被害軽減に向けて排水機場の増設とか新設とか、そういったものをお願いしたいということでございまして、今、整備計画の中には2カ所ほど上げてございます。後のところは少し具体的には上げてございまして、そんなものもありませんで、そんなものもありませんでお願いしたいということでございます。

それから、一番下、農業用水の取水に妨げになるということで、これは農業用水を川から取水をしております。水利権でとっておりますけれども、その前面が水がとりにくくなったということで、土砂の採取とか樹木の伐採をお願いしたいというような話がありました。

それから、これは23日日曜日、先日の日曜日ですが、北島町で行いました住民の意見を聴く会の意見でございます。ここでは旧吉野川の広島橋の下流ですね、そこら辺の川の拡幅であるとか、あるいは今切川の支川、榎瀬江湖川がございましてけれども、その合流点付近に水門とか排水機場をつくってほしいということでございます。

それと、2つ目は吉野川の整備計画の目標、この安全度をもっと高くしてほしいということで、安全度、今の目標流量がまだまだ小さいのではないかと、もう少し高い目標を持って整備してくれという話でございます。

最後に、旧吉野川の支川、板東谷川上流に、これは大量の廃棄物があるということで、我々の直轄区間のところではありませんけれども、そこに大量のごみがあって、そこから洪水等によりまして大量の水が来るとやはり水質の心配があるということもございまして、そこら辺を何とか検討、連携をとって対応していただけないかと、こういうような意見がございました。

以上、簡単ではございますが、ご紹介にかえさせていただきます。

河川管理者

どうもありがとうございました。以上で、少し長くなりましたが吉野川水系河川整備計画の素案と、これまでの「意見を聴く会」に出てきましたご意見の紹介をさせていただきます。

それでは、これより市長・町長の皆様からご意見・ご質問等を承りたいと思います。ご発言ですが、まことに勝手ながら資料2にあります名簿の上の順位からご発言をお願いし

たいと思いますのでよろしく申し上げます。また、ご発言に当たりましてはマイクを通してよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、徳島市の原市長様、よろしくお願ひいたします。

徳島市長

どうも。昨年の基本方針から今回の素案までまとめていただいて、まずもって敬意を表したいと思ひます。本市としての質問・意見等々でございますけれども、この素案をずっと見ておりました、下流域は、上流域と比べて堤防の整備等々では比較的恵まれておると、やっていただいておりますので。上流の方が、下流ばかりしてというお話も聞くんですけども。

この中で私、本市の関係する点でちょっと聞かせていただきたいのは、まずこの治水のことで、堤防の嵩上げの件で、河口付近から5km前後の両岸について今回のこの素案には、この表を見てもわかるように赤の線がちょっと下回るといふか、計画高より低いところがございます。この辺はどうなっておるのかなと。これは、嵩上げはしなくてもこの30年のあれでは対応できるのかどうかということをまずお聞かせいただきたい。できるだけ嵩上げをやっていただきたいという要望もあります。

それと、漏水の対策の必要区間におきまして、本市の市域のうちその実施区間となっていない部分がございますね。どこでしたか。応神の方と徳島第2箇所という方ですかね。ここも漏水、今度の計画素案の中ではやることになっていないんですけども、この辺はいかなるものかということ。3番目に、これは内水対策で、角の瀬の場合はやっていただいておりますけれども、これは要望ですけども、これのさらなる能力アップ、そしてまた川内地区での樋門新設にあわせた排水機場の設置についてもぜひ配慮をお願いしたいと思っております。

それと、地震対策・高潮対策等につきましても、直轄管理樋門の耐震補強のみでなく堤防全体の安全性というのもぜひ検討いただければと思ひます。それと、利水について、徳島市の場合、第十堰の下で水道水を取水しておるといふ状況がございます。一昨年の台風23号でも井戸が何本かやられまして、その影響があったわけですけども、上堰の破損が上水道の施設に影響のないような適切な補修が行われるようにぜひお願ひしたいと思っております。

それと、危機管理対策について私が常々感じておるのが、住民は随分意識が高くなったと思っておりますけれども、例えば警戒水位とかいろんな言葉がございます。危ないんだな

というのはわかるんですけども、どのくらい危ないのかなというのがちょっとニュースでは出るのですけれども、住民の方にもうちょっとわかりやすい何か、警戒水位になったらどの辺がどう危ないとか、それとこれを自治体とも共有するようにして、迅速に、例えば今度、避難勧告の以前に非難勧告準備みたいなことをやろうと思っておりますので、できるだけ人命にもしものことがないように、わかりやすい言葉でお互いに自治体と河川管理者との間での共通認識を持って、住民がわかりやすい言葉でやっていただければなという思いがございます。環境については全体的なものですけども、やはりこれはやっていただけたらと思いますけれども、環境保全、地域と川の共生関係の構築に努めていただきたいと思います。

最後に、本市におきましてはご承知のとおり吉野川に関しては住民団体の皆様方から報告書がございます。今度のこの整備計画策定に関しまして、このことについても先ほど森林の現状等々のお話もあったようでございますけれども、論議していただけるようにお願いしたいという思いでございます。

以上が、今、素案を聞かせていただいた上で、私の要望やら質問とさせていただきます。

河川管理者

どうもありがとうございました。

治水関係でございましたが、まず1点目に河口付近から5km程度にあります堤防の左右岸ですかね、そういったところの嵩上げ等についてはどうでしょうかと。それから、漏水対策の必要区間につきましての実施に対するお考えはどうですかと。それと、角の瀬の能力アップと川内地区での排水機場。それから堤体全体の安全性の問題。それから第十堰の補修のお話。それと、危機管理情報におけるわかりやすい表現を使っていたきたいということ。それから、環境につきましては地域と川、人と川との共生といった問題。それと、流域全体の森林等の問題についてといったご意見をいただきました。事務局の方は何かコメント等ございませんか。

河川管理者

徳島河川国土事務所長の佐々木です。

個別の箇所のご意見につきましては後ほど担当の方からお答えいたしますが、まず全般にわたりましてご意見のありました点のうち危機管理ということで、わかりやすい情報をとのことでございましたが、用語も難しいですし、意味をしているところがよくわからないというご指摘ですので、この点につきましては我々も日々努力はしているところであり

ますけれども、引き続き、できるだけ住民の方が、我々が発信をしている情報がどういう意味を持って発信し、どういうことになるのかというのが適切にわかるように、さらに工夫をしていく努力をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

2点目の環境の問題でありますけれども、地域と川の共生、あのご指摘のとおりであります。私どもも常々そういう意識を持ちながら川の管理というものを心がけておりますので、引き続き努力をしていきたいと思えますし、地域の方々におかれましてもそういう意識を持っていただければというふうに思っているところであります。

さらに、森林の保全等についても、そういうご意見があるということは承知しているところでありますので、市長さんからの要望ということで承らせていただきたいと思えます。個別の箇所につきましては担当の方からお答えさせていただきます。

河川管理者

副所長の山地でございます。あと5点ほどあると思えますのでできるところから順番にご回答させていただきます。まず、河口部の堤防の話でございますけれども、一応、今我々が、試算しているところでは、今の河道整備計画目標流量につきましては今の堤防高で流量的には流れるというふうに考えてございまして、そういったことございまして、当面、堤防ということについては今回上げてございせん。

あと、漏水対策の話でございますけれども、漏水対策につきましても、点検をやって必要区間と実施区間という区分をしております。おっしゃるとおり全部が全部できるようになってないわけでございますけれども、この点につきましても検討委員会の中でも個々に検討させていただいております、その中でやはり安全性の低いところですね、安全率等も計算しております、安全率の低いところ、それから漏水実績の多いところですね、やはりそういったところから緊急的に実施していくということにさせていただいております、そういった意味で、本当は全部ということになると思えますけれども、なかなかそういう事情もございまして優先順位をつけさせていただいております。

それと、角の瀬を初めとします内水ということでございます。これにつきましても能力アップということで、現在 $20\text{m}^3/\text{s}$ ということで整備をさせていただいておりますけれども、あと残りということも当然あると思えますが、先ほどご説明いたしましたように内水地区は全部で35カ所ございまして、当面、角の瀬につきましては $20\text{m}^3/\text{s}$ の整備とあわせて、ご承知のように県の方でも総合治水ということで河道改修あるいは樋門の改修の部分もさせていただいております。そういった部分が今しばらくすれば完成いたしますので、

そういった完成後の状況も見ながら、ほかの地区もございますので、これにつきましてもやはり緊急度の高いところ、あるいは被害の発生の頻度の高いところから、予算の関係もいろいろございますので、ぜひそういうことでご理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、地震対策でございますけれども、堤防の耐震の方もということでございまして、これは特に本川の方の話でよろしいのでしょうか。本川につきましては、本川の特に河口部、先ほど言いましたように地震による耐震で、特に河口部の樋門とかそういう部分については今後検討して対応していくというふうにご説明させていただきました。ご指摘の堤防につきましては、我々の今の解析といたしますか試算の結果では、下流域の堤防の高さがございます。ただ、計画高までは約2mぐらい低い状態ではございます。ただそれで地震が起こりまして、多少ここも堤防が沈下というのですか、崩れるというか、そういう状態にはなるとは思いますが、その後、津波が来ても、その下がった高さは越えないというふうな結果を一応出してございます。したがって、そのままほうっておくわけではございませんけれども、たちまちの、当面の対応につきましては地震後の津波といった部分についても、本川部分につきましては対応できるのではないかとというふうに考えてございます。

それから、最後に第十の補修の件がございます。ご承知のように昨年度から、特に上堰の方につきましては補修をさせていただいておるところでございます。まだ、今年度ももちろんやりますし、17年度から17、18、19、20と4カ年計画で、特に16号台風等で傷んだところにつきましては引き続ききちと補修していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

河川管理者

それでは、続きまして鳴門市の亀井市長さん、お願いいたします。

鳴門市長

鳴門市の亀井でございます。旧吉野川が直轄としての取り組みが遅かったということもありまして、整備がおくれているという実情があると思います。今年度中にこの河川の整備計画が策定されるようでございますので、できるだけ早くこうした計画から実施計画を策定していただきまして、一日も早い整備方を希望したい、要望したいというふうに思っております。

それから、その後できるだけ速やかに抜本的な第十堰のあり方についても取り組んで



ほしいと思います。旧吉野川は、第十堰からの、取水ということになりますものですから、この第十堰の影響を非常に大きく受けるということがございます。県の工業用水並びに市の上水道の水源ということもございますので、この基本整備計画が策定後、実施計画とあわせて抜本的な第十堰の対策のあり方、これを取り組んでほしいと思います。

以上でございます。

河川管理者

どうもありがとうございました。2点ほどいただきました。1点目は旧吉野川の整備を早く進めていただきたいということ。2つ目には、抜本的な第十堰に対するあり方への進め方もやっていただきたいということでございます。

何か。

河川管理者

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも計画にのっとりきちっと旧吉野川を整備していきたいというふうに考えておりますので、市長のご要望を踏まえながら進めたいと思いますが、やはり丁寧にご意見を聞くということも大事かと思っておりますので、住民の方々の意見を聞きながら所要の手續を踏んでいきたいと思っておりますし、第十堰の抜本的なあり方についても、平成16年度の洪水の検証なども今やっておりますので、そういうような調査ですとか種々の検討を踏まえながら、必要な時期に抜本的なあり方についても検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

河川管理者

よろしいでしょうか。

鳴門市長

はい。

河川管理者

はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして吉野川市の川真田市長様、お願いできますでしょうか。

吉野川市長

吉野川市の川真田でございます。吉野川市内におきましては県内最大の飯尾川という河川がございまして、また桑村川、ほたる川等々、内水や排水で相当苦労しております。しかし、平成16年から直轄事業で角の瀬の排水機場、並びに、17年度から川島の排水機場に

着手していただきましてまことにありがとうございます。また、漏水関係でも23号台風の後、今回の整備計画に吉野川市の鴨島町知恵島も計画に入れていただきまして、重ねて厚く御礼申し上げたいと思います。

やはり今申し上げましたように、吉野川市の会場でのいろいろの問題点がございましたけれども、やはり内水排水というのが、今回の素案にあります河川整備の実施に関する事項の中でも内水対策を掲げていただいておりますので、多くの内水排水に対する吉野川市としての大きな課題でございますので、何とかまたよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は、先ほどもありましたけれども、農業排水から樹木、そしてまた堆積しました砂利等の取りのけというふうなことがございましたけれども、排水機場から、本川に出ますその間の導水路に生えている樹木が非常に大きくなっておりまして、またちょうどそこが土砂が堆積していますので川の流れがとまってしまって、しばらく吉野川の本川が水が上がりますと、もう今度は閉めてしまうということで、その部分、排水機場から本川までの間の整備をぜひお願ひしたいということでございます。

もう1点は、最後ですけれども、これはこの場にはふさわしくない問題なんですけれども、実は昨年、鴨島町県民グラウンドから吉野川市県民グラウンド、河川敷のグラウンドをいただきました。2年続けて災害に遭いまして、一度の整備に約3500万という費用がかかってくるわけでございます。何か対策とかお知恵がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

河川管理者

どうもありがとうございました。3点ほどお話しくささいました。1つには内水対策の今後の促進という問題。2点目が、多分樋門等の堤外導水路の部分だろうと思うんですが、そこに木が繁っているとかそういった問題であろうかと、こういった対応。それから3つ目が、これは阿波中央橋のところのグラウンドでございましょうか。そういったところに何か被害が、多分表土が取られているのだろうと思うんですが、そういった部分への対応、何かいい案がないでしょうかということによろしいでしょうか。

河川管理者

それでは、私の方から。内水につきましては非常に今頑張って、市長さんがおっしゃるようになっておるところでございまして。角の瀬につきましては平成20年、それから川島につきましては21年に完成して、ちゃんと機能が發揮できるように早急に今後やっていく

つもりでございますのでまたご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、ほかの内水地区につきましても、特に吉野川市あたりは多くございまして、私ももう重々承知しておりますけれども、先ほど内水対策、徳島市長さんの方にお答えしたようなことでございますので、そういった考え方で今後とも取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それと、今の樋門のところから本川に水が出にくいと、堤外導水路のところに樹木とか堆積が多くてということでございますが、これにつきましてはやはり十分その排水ができないということでは困ると思いますので、その点につきましては、今後その辺の対策を検討していきたいというふうに考えてございます。

最後の件については、ちょっと我々では対応が難しいというふうに考えてございます。何とぞご理解をお願いいたします。

河川管理者

どうもありがとうございました。続きまして阿波市の小笠原市長様、よろしいでしょうか。

阿波市長

阿波市の小笠原でございます。いつもお世話になっております。私の方からも要望で申しわけございませんけれども、差し迫ったいろいろな問題がございますので、ぜひお聞き取りをいただきたいと思います。

1つは、実はこの附図の中にもございますように、私どもの阿波市には広大な国の占有地がございまして、このところで実は最近、河床が上がってきたということがございまして、少し水が出ますとすぐ冠水をしてしまうと。

河川管理者

附図何ページでございましょうか。

阿波市長

9ページですね。附図の9なんです。善入寺島なんです。この9の中にございます。この地図でおわかりのように一番左の端が、私どもはケンザキと申しておりますけれども、ここに向かって吉野川の水が押し寄せてくるわけなんです。昨年、一昨年と2年続きで真っ二つに割られました。そういうことで非常に、ここに依存をしております農家の方々が収益が全く上がらない、同時に市も農家も大きな負担をかけて修復をしたわけですが、あっと言う間に、一晩の間に流されて困っております。このケンザキ部分の補強をお

願いできないかということでございます。

もう一つにつきましては、昨日等もいろいろなご意見も出たと思いますが、阿波市内には谷島地区に、附図の9、10ですかね、このところで無堤地区が約2kmあるわけなんです。岩津の水量の観測地点、それから下に約1kmぐらい下がったところから2kmぐらいの無堤地区があるわけなんです。ここも毎年のように、大きな民家があるわけではございませんけれども、床上浸水等もございまして農作物は全滅ということになりますので、ぜひともこれの解消のために無堤地区の早期、30年の整備計画が示されましたけれども、30年は長過ぎるということで、できればもう少し期間を縮めて早急をお願いをしたいということでございます。

また、もう一つは内水の排除ということで、この附図の中にもございますけれども、善入寺島の北側に、ちょうど川島の対岸に鶯谷川という川があるわけなんです、ここは国土交通省の大変なご尽力と県のご配慮によりまして内水排除のための樋門が設置されました。ところが、最近はたびたびの出水によりまして樋門がすべてシャットアウト、閉められますので、水が行き場がなくて内水がたまってしまいうわけでございます、農作物が全部冠水してしまうと、床下・床上浸水等もございしますので、ここにも機械排水の設置ということは長い間要望し続けてきましたが今もって全く見通しがついておりません。たびたびの本当に厚かましいお願いとは思いますが、ぜひ地元の窮状をお酌み取りいただきまして、機械排水、多額の費用は要るとは思いますけれども、設置をぜひご計画いただきたいということ。以上、3点について特にご要望したいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。終わります。

河川管理者

ただいま3点ほどご意見・要望等をいただきました。1点目が、善入寺島の上流端になる、ケンザキといわれるんですか。

阿波市長

上流です。

河川管理者

そういった部分の補強をお願いできないかと。それから、岩津下流で2kmほどの無堤部があるんだけど、この部分の整備を早くやっていただきたいと。それから、鶯谷川ですかね、この排水対応をお願いできないかという点でございます。

事務局の方、何かコメントは。

河川管理者

ご回答をさせていただきます。3点ほどでございますが、まず善入寺島の件でございます。おっしゃるように、平成16年、17年、御存じのように戦後最大級の水が2年続いたということであのような状態になったというふうには理解しておりますけれども、ほかにも河床が上がったとかというご意見といたしますか、話も聞きます。その点につきまして、私どもも一番上流の、今、ケンザキと言われましたあの部分につきましても、16年、17年の工事の後、護岸とかで補強をさせていただいてはおります。

それと、先ほど少しご説明させていただきましたけれども、樹木の伐採ということで、これも16年、17年、18年というふうに今年もやるようにしておりますけれども、伐採を考えてございます。これは、土砂の堆積ということに対しまして直接土をのけるという行為ではございませんけれども、これまでやってきた実績を見ますと、やはり樹木の伐採をすることによってその部分の河床が2m近く下がるという実績もございまして、そういった部分で、まず河床が上がっている対策につきましてはそちらの方からさせていただきたいと。それともう1つは、河川整備計画の中にも書かせていただいておりますけれども、善入寺島の北側の部分だけではなくて南側部分も含めまして善入寺島の周りの樹木伐採ということをご今年書かせていただいておりますので、これによりまして少しでも、流下能力といえますか、流れやすくなるといったことで対応をまずしていきたいというふうに考えてございます。

それと、2つ目の無堤地区、これは勝命のことだと思われませんが、これにつきましても、整備計画の中に書かせていただいております。ただ、ご指摘のように30年かかったら長い、早くということもございまして、今、現状をよく御存じかと思っておりますけれども、実際、加茂第一箇所とか脇一とか芝生とかそういった箇所を進めております。これはほぼ、あと少しで堤防が全部つながるということで、今、予算が厳しい状況の中で、やっている部分については極力早く終わらせて、そしてすぐに移りたいというふうな考え方で進めております。したがって、その部分、今やっている部分が終わりましたら、引き続き、堤防の整備というのはいろいろ考え方がございますけれども、下流の方からというのが一般的でございますし、下流ばかりではございませんけれども、上流の方でも非常に被害が大きいとか緊急度を要するといったところについてはやはりおいておくわけにはいきませんので、そういったところは優先的に取り組んでいかんといかんというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それと、内水排除につきましては、先ほどからいろいろ、いろんなところからご要望がございまして、正直言いまして事業の方が追いついていないというのが現状でございます。したがいまして、内水対策につきましては事情はよくわかるわけでございまして、先ほど言いましたような考え方で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

河川管理者

よろしいですか。

阿波市長

どうもありがとうございました。上流が今工事をしておりますことは十分承知をしております。できるだけ早く完成をさせて、次はぜひ、中流域・下流域の最上流でございますからよろしくお願いいたします。終わります。

河川管理者

ありがとうございました。それでは、石井町清重助役さん、お願いいたします。

石井町長代理

石井町の助役の清重でございます。いつも国土交通省さんにはいろいろとお世話になっております。きょうはありがとうございます。まず最初に飯尾川改修の件でございますが、角の瀬の排水場の $20\text{m}^3/\text{s}$ の排水能力を持つポンプの設置につきましてお認めをいただきまして、この席を借りまして厚く御礼を申し上げます。地域の住民の方、それから議会含め非常に喜んでおりますので、3年後でございますか、20年に完成ということでございますので、ぜひ早くこの完成を待ちたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。そういったことで、流域の浸水被害をできるだけ軽減するということにつきましては非常に期待をいたしておりますのでよろしくお願い申し上げます。それと、整備計画の中で67ページに堤防漏水対策を実施する区間ということの中でございますが、整備計画はすばらしい計画ができつつあるということで、この件につきましても期待をいたしておりますので、ぜひお力添えをいただきたいと思います。

石井町の部分でございますが、吉野川の下流部の南岸側に堤防があるわけですが、第十堰から上流部分にかかる堤防の補強でございますが、漏水対策、要するに漏水の調査を行っていただいておりますけれども、まだ黄色い部分があるようでございますが、漏水対策は完全な整備を行っていただきまして、地域住民の不安の解消を特にお願いをいたしたいということでございます。この図を見る限り、黄色い部分が見受けられますので、

その部分についてご指導をいただきたいということでございます。私の方からお願いしたいのは、堤防の危険個所の解消を早急にやってほしいということが一番のお願いでございます。第1点は以上でございます。

河川管理者

どうもありがとうございました。1点目の第十堰上流部分での漏水対策につきましての部分、事務局の方、何かコメントはございますか。

河川管理者

お世話になっております。まず、角の瀬の方につきましては、目標年度にできますように我々も頑張っていきたいというふうに思っております。それから、漏水の方でございますけれども、先ほどもご説明をさせていただいておりますが、特に石井町は今、先年度も補正予算をとりまして、特に石井町あたりかなり漏水の危険度が高いということは重々承知してございます。したがって、昨年度、17年度の補正予算、それから今年度の改修予算といったことで集中的に投資しておりまして、近々また石井地区ずっと工事が発注される予定にはなっております。

あと、今の黄色の部分ということでございますが、どうしても、先ほど申し上げましたように同じ地区の中でもやはり堤防点検をした結果、堤防強化検討委員会、御存じだと思いますが、その中でもいろいろとご検討いただきまして、やはり緊急度の高いところから、あるいは安全性の低いところから、あるいは漏水の多いところからといった部分をどうしても優先せざるを得ないということは我々としても非常に辛いところではございますけれども、緊急度の高いところからということでご理解いただきまして、我々も予算獲得には十分頑張りたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

河川管理者

よろしいでしょうか。

石井町長代理

はい、ありがとうございます。

河川管理者

それでは、松茂町の広瀬町長様、お願いできますか。

松茂町長

松茂町の広瀬でございます。いつもお世話になっております。松茂町は、旧吉野川と今切川に囲まれておりますので、今切川の左岸でございますが、今現在、附図の40ページを

見ていただきましたら、ちょうど11号線下の北島町の境から広島排水機場、船だまりがあるところまでの分を順次やっていただいておりますが、加賀須野橋のかけかえの件もございまして、県の土木事務所と協議しながら地権者に協力していただき、かけかえがスムーズに進むように努力をしておりますが、継続してずっとこの区間だけをやっていたらと、このように思っております。

それから、旧吉野川でございますが、旧吉野川は附図の29ページから30ページまでであり、左岸は、鳴門市の境から長岸地区までの間、一時的な堤防は全部1カ所、長岸から11号線の橋梁の下までできておりますし、右岸側は鍋川のところまで堤防ができております。あとは高く二次的に盛るだけと聞いております。それより早く広島橋の、これは中喜来と書いてありますが、附図の29ページになるんですけど、これは広島の北川向地区になると思っておりますが、赤く塗っていただいておりますところが掘削の場所でございます。こういうところを順次、鳴門市の方まで両岸ずっとございまして、早期にお願いをいたしたいと思っております。

特に工事をする箇所につきましては、できましたら地元と協議をいただきまして優先順位をつけさせていただきたいと、このように考えております。そして特に、30年の計画といいますが、松茂町では民家がこの計画の中に大分入っております。家の建てかえとか改築、それぞれ住んでおられる人の考え方を聞いてみますと、何年先にやっていただけるのかいなと。二、三年だったら大きな改築はやめようかというような考え方もありますし、30年先だったら改築より新築を建てなだらいかんというような考え方も持っておりますので、できましたら優先順位の最初に、最優先順位に特に住宅がかかる部分をはめていただきまして、何年ぐらいにここを計画でやっていきますということを、地元の住宅のかかるところには教えてあげたいなと、このように思っております。以上でございます。特に松茂町は旧吉野川と、今切川は先ほど言ったところで左側のところでございますので、できるだけ早く改修ができますようによろしくお願いをいたしたいと思っております。

河川管理者

どうもありがとうございました。大きく2点でよろしかったでしょうか。

松茂町長

はい。

河川管理者

1点目が加賀須野橋付近の工事を今後も継続していただきたいという点。2点目が、図



面ですと中喜来と対岸の広島でしょうか。

松茂町長

そうです。

河川管理者

ここの地区での施工時期といったのがわかれば示していただきたいという。

松茂町長

特にこの赤で塗ってある。

河川管理者

掘削している部分でしょうか。

松茂町長

掘削、ええ。ここは住宅があるものですからね。

河川管理者

中にございますね。

松茂町長

はい。

河川管理者

そういった今の掘削の部分のところも。よろしいですか。

河川管理者

では、私の方から。今の広島地区でございますけれども、非常に狭窄部になっていて、長い間着工できていないということで、その辺も十分認識はしております。現状は直上流の、先ほどお話が出ましたが、長岸箇所とか、それから中喜来の中でも上流の箇所につきましては整備もかなり、ことし旧堤の撤去もやるということでございまして、完了に近い形になってきております。今後、継続いたしまして下流に向けての改修というものをやっていきたいというふうに思っております。今おっしゃったとおり整備計画の中には計上させていただいております。まずはやはり、この地区は狭窄部でございますので、堤防とそれから掘削と両方ございますけれども、順番といたしましてはやはり掘削の方から先にやっていかなければいけないというふうには考えてございます。時期を非常に気にされているようでございますが、私ども、今の旧吉野川の整備の中では引き続いてやっていきたいという場所には考えて予定しておりますので、いろいろ予算のつき方もございますので、何年からというのはなかなか申し上げられないところはございますが、早い時期に着手し

たいというふうに思っております。

それと、今切川の方ですかね、加賀須のところでございます。今、一部工事に取りかからせていただいておりますのでその続きということでございます。この地区につきましては橋の関係等もございまして、これは県ともいろいろ今後また協議して進めていかなければいけないところではございます。当面は今のところを早く済ませたいと思っておりますが、あと、県との調整ということもございまして、ぜひまたご協力いただいて協議させていただきたいというふうに思っております。

松茂町長

よろしく申し上げます。

河川管理者

はい、よろしく申し上げます。

河川管理者

それでは北島町、山田町長様、お願いできますか。

北島町長

北島町の山田でございます。まず、きょうのお話いろいろ改めて聞かせていただきまして、これまでのディスカッションと申しますのは、ピンポイントの何々というのが多かったんですが、総合的なお話も聞かせていただけて非常によくわかるようになってきているのではないかと思います、皆さん方のご努力、感謝申し上げたいと思います。

こういう防災対策であるとかということは、要因が非常に多うございますので、一つ一つ何かやればよいという話ではなくて全体的なことを考えざるを得ませんので、こういう情報をこれからももっともって整理してお出しいただきたいということです。

その点で北島町でございますと、名前のとおり、松茂町も同じなんです、島でございますので、周囲が水に囲まれております。それと、下流でございますので、上から来る水だけ心配しているといいのかなと思っておりましたら、地震のときは海からも来るよと。そうしますと、全方位を注意しなきゃならんという位置づけにございます。

そういう点で何が欲しいかと言いますと、この資料に個別の問題につきましては出していただいておりますので、総論的にいえば、まずは無堤地区あるいは弱堤地区が残っていますところ、これがまず第一にお願いしたい点です。

それと次は我々ゼロメートル地帯に住んでおりますので、内水排除対策というのが非常に重要な点でございます。これなくして自然に流れだしていくよということはありません。

せん。常にポンプでやっておりますので、そういう点での対策が非常に関心事でございます。

そしてその後、こういう対策がすべて完璧にやっていただけるまでに、我々としては、やはり一番大切なのは防災活動だというふうに考えています。その防災といいますのも、まず基本になるのは情報だと思います。それで今までのお話の中にもいただいておりますように、災害に係わる情報網の整備、少しずつ進めていただいているのですけれども、これをぜひ、お願いしたいというふうに思います。雨量あるいは水位がどうなってくるか、それで何を早めに対策をとらなければいけないかだと思います。

脱線しますけど、昔の人ですと西の空を見てあそこに雲が出てきているから雨が降ってくるぞとか、洪水になるぞというふうな点が今欠けておるのではないかと思うんです。極端に言いましたら、早明浦ダムが空でしたら、向こうの方に少々雨降ってもあそこで調整してくれるよというのがわかっておれば我々としてはまだ安心ですけれども、そろそろ満杯だからこの雨はもっと早く下流に影響するぞというふうなのがわかり出すと、もっと対策もとりやすいと思います。そういう点でいろいろの情報網の整理をぜひしていただいて、そしてわかりやすく対策をとれるようにできればというふうに、一番関心を持っております。

それで最後に、島でございますので最後には島から逃げ出さないといかんのですけれども、ちょっと計画の中でもお示しいただいておりますが、橋がつぶれたら逃げていくわけにはいきませんので、島としての独特の対策としての橋の強化が我々の関心事でございます。その点よろしく願います。

いずれにしろ、堤防のないところは抑えていただきませんと、それが基本になると思いますので、そういう点からスタートいただくと同時に、逃げる覚悟といいますか、そのための情報網の整備というのが非常に大きな関心事でございますので、よろしく願います。

河川管理者

どうもありがとうございました。大きく3点ほどでしょうか。

1つ目は全体的には無堤あるいは弱堤の対策が必要だと。それから、防災の基本となる情報網の整備、特に雨であるとか水位であるとか住民の皆さんが必要とする情報を早く伝わるような整備網をつくっていただく。それから、逃げる場合での橋の強化対策もお願いしたいということによろしいでしょうか。

北島町長

それとゼロメートル地帯ですので。

河川管理者

済みません。ゼロメートル地帯もあることから内水対策の重要性を言われておられる。

以上ですが、事務局の方、コメントございますか。

河川管理者

どうも山地でございます。

4点ほどでございますが、無堤地区とかあるいは弱堤ということですが。旧吉野川、それから今切川につきまして、今回の整備計画の中ではいろいろ制約もある中で、特に整備が遅れているということで大変申しわけなく思っておりますけれども、今回の整備の中で一応、できれば効率的に整備をやっていきたいということもございまして、特に旧吉野川とか今切川の旧堤がございまして、そういうところも利用と言ったらおかしいんですけども、活用、使いながら堤防の整備を、ずっと連続した堤防にしていきたいというふうな考え方でございます。

したがいまして、今回その堤防で赤の線で示させていただいている場所につきまして、おっしゃるように無堤、いわゆる堤防がないところございまして、そこにずっと堤防をつくっていくことによってもともとある旧の堤防につないでいくとか、それによって特に北島町さん、周りがおっしゃられたとおり川に囲まれておりますので、見ていただければわかると思いますけれども、旧堤も含めましてでございますが、一応堤防で囲まれるような計画にしております。そういった面で早く整備していきたいというふうに考えてございます。

それと内水の話につきましては、非常に特に周りが川とかそういうところで事情はよくわかって考えております。これにつきましては特に内水被害がひどいところにつきましては優先的に取り組んでいきたいというふうに思いますが、ただ申しわけございません、どこから順番にというのは、なかなか今の状況では示しにくいところございまして、ご理解をお願いしたいと思います。

それと防災対策についてでございますが、特に情報ということでございます。情報につきましては私、危機管理の中でもご説明させていただきましたように、非常に情報管理とか情報の共有とかといったのが大切だと思っております。既に御存じかと思っておりますけれども、お隣の町の方には光ファイバーで役場の方にもつながらせていただいております。

したがいまして、北島町さんにつきましても、早期に接続ができますように、できましたらうちの情報や、うちの情報だけではなくて、お互いに交換できたら。うちの方も欲しい情報がございませうので、その辺も含めまして情報交換ができるようにしたいというふうに考えておりました、積極的にこの点につきましてもうちの方も取り組んでいきたいと思っておりますので、また協議の方をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから橋の件でございませうが、これは我々が堤防を整備していく上で、どうしても今ある橋のところにつきましてもは、おっしゃられるように今の径間が短いとか、あるいは桁下が足りないとか、こういった部分につきましてもは直していきたいと思ひます。

ただ、相手がやはりおりますので、県あるいは地元の市町ともいろいろとまたご相談させていただきますので、できるものからはやっつけていかないといかんというふうに考えてございませうので、よろしくお願ひいたします。

河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、藍住町の石川町長さん、お願ひできますか。

藍住町長

藍住町の石川でございませう。日ごろはお世話になり、大変ありがとうございます。まず、本町におきましてもは吉野川本川と、それと旧吉野川に囲まれた町でございませう。そうしたことで、まず吉野川本川につきましてもは何点が要望させていただきますと思ひます。

まず治水対策でございませうけれども、堤防の護岸の整備をお願ひ申し上げたらというように思ひます。具体的には、第十の堰、下流2.5km左岸の藍住町徳命字小塚先に古い石積みの護岸が約300mございませうけれども、この侵食対策を兼ねて早急に護岸の整備を実施していただきたいということがまず1点でございませう。

それから、人と川とのふれ合いに関する施策の推進といたしまして、本町におきましてもは旧吉野川に国交省の協力をいただいた中で、東中富親水公園や桜堤公園の整備を行っておりますけれども、多くの住民の方々の憩いの場として非常に大きく利用されております。吉野川におきましても水辺に近づきやすいような親水護岸を整備する地区を設けまして、子供から高齢者に至るまで吉野川に親しめるようなこうした整備を実施していただきたいというように思ひます。

それから、旧吉野川でございませうけれども、旧吉野川に関しましては堤防がないところがほとんどでございませう。そして、台風による洪水では浸水する箇所も何カ所かござい

ます。また川幅の狭いところなどは、河道の掘削によりスムーズな流れの確保や堤防の築堤を行っていただき、住民の生命と財産を守っていただきたいと思います。

また洗掘などが起こっている場所は、応急な修繕はもとより強固な護岸整備を施工していただきたいと思います。

以上、要望ばかりでございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

河川管理者

どうもありがとうございました。

3点ほどでしたでしょうか。多分、ちょっと場所が、申しわけございませんが、吉野川本川ですと、第十下流になりますと13km付近の中富というあたりなんですか。

藍住町長

第十の堰から下流側2.5km左岸の小塚というところなんですけどね。堰から2.5km下流。

河川管理者

堰から2.5km下流。名田橋付近ですか。

藍住町長

名田橋より上流。

河川管理者

上流。

藍住町長

名田橋と第十の堰の間ぐらいですね。

河川管理者

その間ぐらいでの護岸整備をお願いしたいという点と、本川においても環境整備をお願いしたいという点。それから旧吉野川の方でしたか、1点。これは洗掘等、傷んでいる部分での補修等をお願いしたいということによろしいでしょうか。

事務局、はい。

河川管理者

今の一番初めの本川の治水護岸の関係、堤防護岸の関係でございますが、第十堰の下流側ということで少し、当たってもう少し水裏になっている部分かとは思いますが、おそらく重要水防箇所になっている箇所だとは思いますが、また現地を確認させていただきまして、計画について協議させていただきたいと思いますが、今のところそういう地区だと思っておりますので、計画には上がっている、重要水防箇所につきましては基本的に

は上げておるわけですが、なお現地を確認させていただきたいと思います。

それと旧吉野川につきましては藍住町さん、ちょうど分派点から上流のところということで、特に板東谷川のあたりが川からの土砂の流出が多くて、あのあたりかなり河床が土砂で埋まっているという部分がございます、今旧吉野川全体を見ますと、やはりあそこが少しネックになって、上流から流れてくる水が下流にスムーズに流れないというようなネックの箇所にもなっているところでございます。今回の整備計画の中でも、その河床掘削といった部分も計上しておりまして、そこを少しのけることによりまして、逆に上流側の板野町さん側とかそういった部分につきましても水位を下げるすることができますので、同時にやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、済みません、後になりましたけれども、本川的环境整備の話でございますが、これはほかの上流の方からも、先ほどご説明させていただいた中で、ご要望等もある箇所もございます。お願いがございまして、やはり特に地元の方でそういう強いご要望があって、町の方としても主体的にやはり計画づくりなんかにも力を入れていただきまして、そういう部分がある程度はっきり見えてまいりましたら、我々の方としてもその辺の整備について協議といたしますか、お話し合いさせていただきたいと思います。

特に、今日お越しの北島町さんで先ほど私が申し上げました水辺プラザの話がございました。水辺プラザも同じでございまして、非常に強いご要望で地元の方も皆さんがやはりそういう気持ちになっていただいて、欲しいと要望がございました。そんな形でやはりまとめていただきまして、スムーズに話し合いができるようにまたご協力をお願いしたいというふうに思っております。

河川管理者

よろしいでしょうか。

藍住町長

どうぞよろしく申し上げます。

北島町長

水辺プラザ、本当にありがとうございました。あれで、本当の意味の親水公園になります。手で水に触れられるようになりますので、よろしく申し上げます。

河川管理者

それでは板野町の中島町長様、お願いできますか。

板野町長

板野町の中島でございます。日ごろはどうもいつもお世話になっております。ありがとうございました。

私の町につきましては、旧吉野川でございます。旧吉野川の無堤地区がほとんどでございます。79ページにもございますが、私の町では宮川内谷川、大阪谷川、富ノ谷川と山の方からの河川が合流しておるところで、特に宮川内谷川の末流の地点になるわけです。それが東徳島病院の地点でございます。ここらがいつも遊水地帯になって、増水のたびに浸水されるというような地区でございます。無堤地区がほとんどでございますので、できれば整備計画を。

またこの旧吉野川の本当に最上流になると思います。いつ国交省、建設省時代からいろいろ要望してきたところがございますが、要望に行けば何十年先やわからんと、下からしていきよるからというような答えばかりなんです。できれば、上下流バランスのとれた整備計画をしていただけないかと。特に人家のあるところの無堤地区は、ほとんど台風とか集中豪雨のときは心配されるころばかりなんです。

一昨年も台風のときには、本当に板野町始まって以来の避難指示をいたしました。宮川内の決壊とか旧吉野川の増水で1200人余りの避難指示をいたしました。これはもう板野町始まって以来です。

幸いに大きな被害はなかったわけですが、床上とか床下浸水で終わったわけですが、無堤地区ばかりでございますので、できるだけ下流からというのでなしにバランスのとれた整備計画を立てていただければ幸いと思います。

特に川端地区、恐らく大寺から川端地区は3kmぐらいあると思いますけど、2kmか3kmの間は30年、まだまだありますか、用地交渉は全部できております。ただ広がっているのはバラスをとらした後で、バラスをとったので広がっているだけで全く無堤地区です。用地は買収しなくてもいいところなんです。そういうところからできれば堤を整備していただきたいと特に要望いたしたいと思います。

それともう1点、西中富地区なんですけど、これも無堤地区なんです。全く、今水面から1mぐらいの堤しかございません。

そのところで民地ですが、何年か前に不動産屋が3mぐらいの護岸をつくりまして造成をしております。その不動産屋が宅地分譲をしまして、宅地が、かなり家が建っておるところでございます。一昨年の台風のときに、この地区でございますが、裏へ出て手を伸ばしたら水が届くところまで来ておったということで、非常に危険な場所でございます。



不動産屋が造成したところだからということでもなしに、私は私の町の住民でございます。やはり安心安全が一番でございますので、非常にその地区は今人口がふえておる地区でございます。できればその地区の、恐らく何百mかわかりませんが、早急に堤防を整備していただけないかと、もう再三にわたり陳情に来られておりますので、この点ご理解していただきまして、できるだけ早い機会にその地域だけでも整備ができないかということで、6月議会でも一般質問でございましたので、こういう機会があれば要望させてもらうという住民の方にも議会の方にもお話ししております。できれば議会、住民の方が国交省の方へ陳情に行けば一番いいのではないかと思います、そういうことでなしにご理解いただきまして、できるだけ早い機会に、本当に壁が傾いたような状態でございます。不動産屋が補修はしておりますけど、やはり町としてほうっておくわけにもいきませんので、できたら本当に早急にその箇所を整備していただくように、この場をお借りいたしましてお願いいたしたいと思っております。

また、大寺橋付近でございますが、昨年私の方が要望いたしまして、木の伐採とかごみの清掃をしていただきまして、本当に地域住民の方、喜んでおります。本当にありがとうございました。今後もこういったことを続けていってほしいとお願いしたいわけです。

また、川端地区あたりもかなりそういった木の伐採をしなくてはいけないところもあると思っておりますので、この点よろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、先ほど皆さんがおっしゃいました情報の発信ですわね。これをできるだけ正確に早く情報を流してほしいんです。やはり情報がおくれればそれだけ住民の方が心配されて、災害があれば本当に初動活動が一番なんですよ。そういったことで、私の方も情報を発信いたしますけど、できるだけ早い機会に情報を発信していただけたらと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

河川管理者

どうもありがとうございました。4点ほどでしょうか。

1点目は、無堤地区の早期整備というところで、特に宮川内ダム下流の合流部から下流の大寺、川端地区間の整備を進めていただきたいということと。

板野町長

用地ができております、もう30年も前から。

河川管理者

はい。その点と2点目が旧吉野川の西中富橋ですか、その付近での築堤等の対策をとっていただきたい。それから、先ほどの防災情報、早期発信をお願いしたい。それと河川の整備に当たっては、上下流のバランスを十分注意、とりながらやっていただきたいということによろしいですか。

事務局の方、何かコメントございますか。

河川管理者

お世話になっております。

一番難しい問題から入られて非常に答えにくいわけですが、整備計画の中ではごらんになったとおりちょっと、大変申しわけございません、上流の方には赤の線は入ってはございませんが、ただ用地を既に入収されているということも承知しております。堤防の線は入ってございませんが、先ほど少し私がお説明させていただきましたように、旧吉野川全体の洪水対策といったものを考えたときに、大体板東谷川がネックになっておりまして、そこから下流と上流に分けて今対策を大きく分けてしております。下流については堤防と一部掘削と、それから板野町の方につきましては河道の掘削という形で計画させていただいております。

いずれも、いっぺんにというわけにはいきませんので、まず床上浸水の解消といったところから目標に置いておりまして、その板東谷川のところの河道の掘削を少し広げるといいますか、掘りますと、かなり下流への水の流れがよくなりますので、板野町あたりも水位が、板野町の方も一部河道掘削は入ってございますけれども、下がるということに計算はなっております。そういったことでなかなか堤防というご要望で我々も心苦しいところがございますけれども、段階的に対策をとっていかせていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の先ほど新たに宅地造成された箇所でございます。ちょうど現場も今の宅地の擁壁の天端、一番高いところあたりが、造成地のあたりが今の堤防を計画している天端の高さとちょうど同じくらいになっておりまして、計画としてはそういうことになっておるわけでございますけれども、今一部、一昨年の水で大変なことになられて補修されているということでございます。

この点につきましては、我々としても隣接しているところが官地ということもございまして、できる部分につきましてはご協力をさせていただいております。ここの堤防につきましても、初めの堤防のご要望といった趣旨は十分私ども承知しております。

わけございまして、初めのお答えで何とかご了解いただきたいというふうに思います。

それと情報発信につきましては、先ほどの北島町さんと同じでございますが、これにつきましても私ども早く各市町村との光ファイバー網、いわゆる情報通信網というのは、ネットワークというのをつないで、これは下流域だけではなくて上流域も含めまして考えておりますので、何とぞ今後とも積極的な協議をお願いしたいというふうに思います。

それと大寺橋付近の伐採、ごみにつきましても、今後必要になるところがございましたら、環境の観点もございまして、いろいろありますので、できる限りやっていきたいと思いますが、なおその町の方にもいろいろとご協力をまたお願いしたいということもございまして、よろしくお願い申し上げます。

河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、上板町の松尾町長様、お願いできますでしょうか。

上板町長

上板町長の松尾國玄でございます。日ごろ大変お世話になっております。

上板町としましては、66ページ、67ページの方で堤防の漏水対策をやっていただいておりますが、引き続き堤防の強化に力を入れていただきたいと思いますと思っております。

それから、2点目といたしましては、先ほど山田町長さん、中島町長さんも言われたのですが、危機管理という面からいろいろな情報をいただくのは非常にありがたいのですが、私はもっと踏み込んで危機管理を具体的に、例えば今、堤防を強化していただく中で、災害というものは予想していなかったとか、集中豪雨等で大災害が発生した時に、テレビ等で今まで予想していなかった雨量が来たとか言っていますが、予想していなかったからそれでいいのかというようなことが出てくるかと思うのです。災害が起こるときには、当然予想していなかったオーバー分があったからこそ災害が起こるのであって、災害が起こる場合、例えば雨量一つにしましても、何日間こういう雨量で何mm降った場合にはこういう影響が出るだろうということを自治体の方に、事前にふだんの協議の中である程度示しておいていただきたいと思っております。

といいますのが、やはりどんどん雨量が降っているときに、これから対策を立てるということになってまいりますと、時間的なもので対策が立てられないということになってまいります。ある程度予想を上回るといいますか、このような環境になってまいりますと、どこの地区にどういうふうな集中豪雨が来るかわからないということになりますの

である程度、2倍、3倍の考えられないような雨量が続いた場合には、この地区はこうなるであろうというような予想データの作成。ハザードマップにしましても、自治体もやりまされども、どうしても情報に限りがございますので、そういうふうな面も思い切って提供していただきたいと思います。

そして、事前にこれだけの雨が降り続けば、こういうことになるかもしれないという心構えが自治体の方もできますと、住民に対しても思い切った施策が打てるのでないかなと思います。非常に難しい点もあろうかと思いますが、住民を不安にさせるということがいいのかというようなことも出てくるかと思いますが、やはりこれからの危機管理というものについては、思い切った情報を流していただく、事前の協議をしておくということが、ある程度そういうふうな場合に直面したときに、被害を最小限に抑えられるもとでないかなと考えますので、そういう点である程度思い切った数値も出していただきたいと思います。自治体が事前に災害対策の準備ができるようなことを事前にしていただくことが、私たちは住民に対する一つの危機管理面での安心感を与えられるもとになるのでないかなと思います。住民の方に不安を募らすというのではなくして、やはり自治体事態はそういうふうなことを思って、これからの危機管理に当たっていくということが大事でないかなと考えておりますので、そういう点、情報を出していただきまして、ご指導をいただけたらと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

河川管理者

どうもありがとうございました。

2点ほどだったと思いますが、1点目が漏水対策、堤防の安全性を高める質的強化というのを引き続きやっていただきたいという点、それから2つ目が危機管理の面からは、例えば何mm降ればどういった状況になるのだといったことも前もって予想したような、そういった情報共有も今後協議していただきたいということによろしいでしょうか。

事務局の方、よろしいですか。

河川管理者

では、私の方から。非常に、まさに言われるとおりでございます、我々も通常の降雨につきましては、御存じのようにレーダー雨量も持っておりますし、それからある程度の、現時点ではそんなに、町長さんおっしゃるように、ずっと先までの予測をするようなプログラムといいましょうか、計算手法というのは持っておりませんが、今いずれにしましても、雨量レーダー等から降る雨をある程度予想して、何時後とかそういった形では流

出予測をやっております。言われるとおり、思い切った情報ということで自然現象を上回るような予測も含めてということになると思いますが、その場合には、恐らく予測の上の予測というのはかなり精度が落ちるといった情報ということにはなってくると思いますが、今のところ、そういう情報を出せる状況にはまだないというのが実情でございます。

「今後に向けて」ということを最後の5章でもちょっとご説明させていただきましたが、我々もそういった面では最近局所的に集中豪雨があるといった部分で非常に予測が難しい部分がございます。そういったものは大きな課題の一つというように思っておりまして、そこにつきましては今後どんな形を出していったらいいのかとか、具体的にどういう形でどこまで欲しいのかということも含めまして、やはりまた協議させていただきたいと思えます。

申しわけございません。今時点では、そういうことができるということは、なかなかこの場ではお答えしにくいというのが実情でございます。

上板町長

よろしいですか。例えば、上板町の場合、ある地区が豪雨で堤防が破堤した時に、これぐらいの雨量であればどれぐらいまでの範囲で被害を被るとか、この地区にはどれぐらいまでの水位が上がるというものはある程度わかるのではないかと思いますので、そういうことを含めて情報・資料をいただきたいなと思えます。

と言うのは、もしその地区、そういうふうな周辺でそういう事態が起こらないとも限りませんから、そういうときにはどれぐらいまでの河川水位で、どれぐらいまでの準備をしておかなければいけないかということがある程度わかってきますから、具体的にそういうふうなことも含めてしていただきたいなと思えます。

河川管理者

わかりました。今、町長さんがおっしゃられたようなことであれば、それはリアルタイムで予測をして出せと言われるとなかなか難しい話でございますが、事前に例えばハザードマップをつくる上でとか、そういった面でこういう雨があればこんなふうになるよというのはある程度計算は可能でございますので、そういった面ではまたご協力できると思えます。

河川管理者

よろしいですか。まだ少しお時間ございますけど、全体を通しまして何かご意見等ございましたら。今から挙手をお願いできますでしょうか。特にございませんでしょうか。

そういたしましたら、申しわけございませんが、本日は閉めさせていただきたいと思いますが、こういった会は今後も回を重ねながら進めてまいりたいと思っておりますので、いろんな点でお気づきのご意見、ご質問等ございましたら、私どもの方にまた意見等を提出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

それでは、司会の方にマイクを返したいと思います。

司会

どうも本日は熱心なご審議、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重し、今後の吉野川水系河川整備計画にできる限り反映していきたいと存じます。今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、本日配付資料の中に意見記入用紙を準備いたしておりますので、傍聴いただいた方でご意見のある方はご記入の上、受付付近の意見回収箱にご投函ください。

それでは以上をもちまして「第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

〔午後 4時50分 閉会〕